



人と自然が織りなす
しあわせ 実感都市 瀬戸内



SETOUCHI CITY

瀬戸内市統合報告書2022

NEW
CITY
VISION
BOOK

瀬戸内市
統合報告書
2022

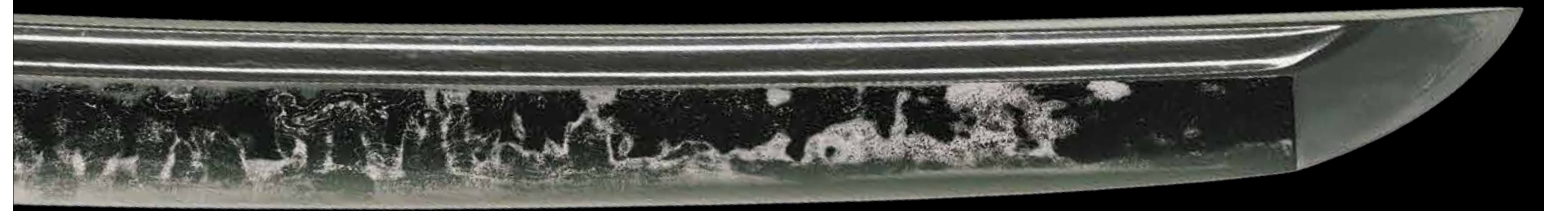


しあわせを実感できる
まちを目指して





NEW CITY VISION



瀬戸内市

山鳥毛：瀬戸内市所蔵(写真：テレビせとうちクリエイト)



SETOUCHI

NEW CITY VISION

瀬戸内市 統合報告書2022

CONTENTS

P3 瀬戸内市の概要	P24 瀬戸内市の取組実績
P4 瀬戸内市のあゆみ	P26 すべての市民の暮らしを支える市役所
P6 ごあいさつ	P32 部局の枠を超えて連携し行政課題の解決を図る市役所
P8 人と自然が織りなす「しあわせ実感都市」を目指して	P38 ガバナンス
P10 価値創造プロセス	P40 データセクション
P12 リスクと機会	P46 ふるさと納税
P14 瀬戸内市の未来の姿	
P16 ゼロカーボンの推進	
P18 歴史・文化、芸術活動の推進	
P20 ダイバーシティの推進	
P22 子育てするなら瀬戸内市	

Introduction

瀬戸内市の
概要

City Vision

人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内

瀬戸内市の理念

瀬戸内市では、「瀬戸内市自治基本条例」に基づき、市民、議会、市長及び職員が責務・役割を果たしながら、情報を共有し、市民参画、協働により具体的な施策を展開します。瀬戸内市自治基本条例は、瀬戸内市における自治の基本理念を明らかにするとともに、市政運営の基本原則並びに市民の市政への参画及び協働のしくみに関する基本となる事項を定めたものです。

目指す姿

限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、本市に住んでいる一人ひとりが住み慣れた地域で健やかに暮らし、それぞれの地域が一体性を強めながら幸福を実感できるまちを、市民と行政が一緒になって創り上げていきます。

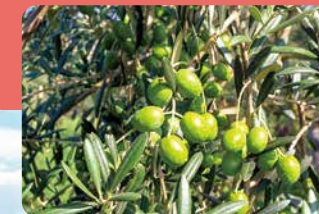
発展と価値創造

目の前の課題解決だけの視点でまちづくりを進めるのではなく、持続可能な開発目標(SDGs)を取り入れ、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化などを予測しつつ、将来世代が希望をもち続けることができるよう、長期的、多面的な視点で持続可能なまちづくりを進め、新たなまちの価値を創造していきます。

City Merit

太陽が輝く、 恵みの多いまち

瀬戸内市のまちなみは美しい自然に恵まれています。緑の山々や森林。いつも明るく輝く太陽。穏やかな海と多島美。そして、美しさだけではなく、山の幸や海の幸も与えてくれる、ほかにはない恵みの多いまちです。



豊かな自然を 実感できるまち

瀬戸内市のまちなみのほとんどが、美しい自然に思いやりを持っています。恵まれた自然があるからこそ、市民の皆さんがさまざまな豊かさを感じることができます。



もっと知って欲しい、 魅力あるまち

瀬戸内市には、魅力がたくさんあります。豊かな自然。そこから生まれる文化。快適な生活に必要な交通の利便さ、教育や医療の施設などもそうです。市内外の多くの人たちに、もっと知ってもらいたいことがまだまだあります。



瀬戸内市のあゆみ

瀬戸内市は平成16年11月1日に牛窓町、邑久町、長船町が合併して誕生しました。以降、合併による効果を最大限に活かしながらまちづくりを進めてきました。

「瀬戸内市」という名称は公募により選定されました。選定理由は以下の通りです。

- 瀬戸内海の恩恵を受け、風光明媚で温暖な穏やかな地域をイメージできる。
- 瀬戸内海を利用した文化・物流の中継地として栄えてきた地域であり、瀬戸内海の自然を守り、瀬戸内海地域の文化や産業を担っていくようにとの願いが込められている。
- この地域は瀬戸内海に面する地域で、地理的にイメージでき、瀬戸内のさんさんと輝く太陽に恵まれ、豊かに実った農作物や新鮮な海産物をアピールできる。

昭和27、29年(合併)～

町村合併が進み始める

昭和37年(岡山国体開催)～

交通網が拡大

昭和52年(道路開通)～

岡山ブルーハイウェイ開通
(現岡山ブルーライン)

平成16年(合併)～

牛窓町・邑久町・長船町が合併し、瀬戸内市誕生

昭和20年代後半～
町村合併が行われる
それぞれのまちの誕生
牛窓町・邑久町・長船町が誕生



昭和35年代～
まちのインフラ整備が行われる
赤穂線全線開通
兵庫県相生駅から東岡山駅を結ぶ



昭和45年代後半～
交通緩和を観光を意識した道路
岡山ブルーハイウェイ開通
阪神方面から岡山方面を結ぶ重要なルート



平成16年～
町村合併が行われる
瀬戸内市誕生
牛窓町・邑久町・長船町が合併



平成28年
地域医療の向上
市立瀬戸内市民病院開院
自治体病院としてオープン



令和2年
鎌倉時代の福岡一文字派が作った名刀
国宝『山鳥毛』購入
令和2年3月22日より瀬戸内市の所有



日本最大級の発電出力

都市整備

昭和27年 邑久町誕生
昭和29年 牛窓町誕生
昭和30年 長船町誕生



昭和52年 岡山ブルーハイウェイ開通
昭和63年 邑久長島大橋完成



平成16年 牛窓町・邑久町・長船町が合併

平成17年 岡山ブルーライン瀬戸内IC開通



平成23年 市道南北線開通
平成30年 瀬戸内kirei太陽光発電所竣工



文化・観光

平成16年 備前長船刀剣の里リニューアルオープン

平成20年 瀬戸内きらり館オープン



平成22年 市立美術館オープン
令和2年 国宝「太刀 無銘一文字(山鳥毛)」を市が取得



クラウドファンディング等のご寄附により購入

医療・福祉

昭和20年 牛窓町立病院開院

昭和27年 邑久町立病院開院



入院機能を本院に集約

平成19年 瀬戸内市立瀬戸内市民病院に名称変更

平成28年 牛窓診療所閉院

平成28年 瀬戸内市民病院新病院棟が完成



より安心な暮らしへ

市のあゆみ

各分野での主な出来事

瀬戸内市について

メッセージ

将来像の実現に向けて

未来の姿

取組実績

ガバナンス

データセクション

ご あ い さ つ

瀬戸内市 市長
武久 顕也



瀬戸内市議会 議長
廣田 均



令和5年3月31日現在

「しあわせ」を ともに実感できるまちへ

瀬戸内市では、市の将来像「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向け、「第3次瀬戸内市総合計画」に基づき、市民の皆様と協働してまちづくりを進めています。今まで、より良いまちづくりを目指して様々な取組を進めてきました。ふるさと納税を活用した国宝の太刀「山鳥毛」の購入、国内最大級の太陽光発電所や企業の誘致などにより、本市の魅力は着実に高まっています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の働き方や価値観の変化、デジタル化やゼロカーボンの推進による社会や経済の仕組みの変革など、新たな課題も生じています。また、昨年から急速に進んだ円安や、ロシアのウクライナ侵攻により物価が高騰し、現在も皆様の暮らしに大きな影響を与えています。

こうした中においても、将来世代が希望を持ち、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるよう、本市の将来を担う子どもたちのために、新たな取組を進めていかなければなりません。平成27年に国連サミットで採択されたSDGsの視点も盛り込み、めまぐるしく社会が変化する時代に柔軟に対応し、持続可能な地域づくりと、市民の皆様の

「しあわせ」実感につなげてまいります。

現在は、子どもたちが食を通じて地域を理解すること、地域の食文化の継承を図ること等を目的として、学校等の給食に地場産物の使用を拡大するための取組「食のしあわせプロジェクト」を始めました。このプロジェクトを通じ、子どもや保護者に食育の重要性を伝えるとともに、市内農業・漁業の活性化を図ってまいります。

また、これまで多くの子育て世代の方から要望があった公園施設の整備計画に着手しました。子どもや保護者の笑顔があふれる場所として、また高齢者もいきいきと憩える場所として整備したいと考えています。

社会の急激な変化に伴い、今後も果敢にチャレンジすることが求められています。脱炭素社会の実現、将来を見据えた土地利用計画、デジタル社会の実現等、大きな目標の達成に向かって進んでいかなければなりません。今後も市民の皆様との対話を深めながら、企業誘致、錦海塩田跡地の太陽光発電所から得られる固定資産税や土地の貸付料等を有効に活用し、「瀬戸内市で暮らしたい」と思っただけのまちづくりを推進してまいります。

「選ばれるまち」 瀬戸内市を目指して

瀬戸内市は平成16年11月1日に邑久郡3町の牛窓町、邑久町、長船町が合併して誕生しました。本市は岡山県南東部に位置し、気候が温暖で山河、海あり風光明媚です。海岸線は東西に長く、一部が瀬戸内海国立公園に指定されています。

牛窓町は日本のエーゲ海と呼ばれ、多島美が知られており、また朝鮮通信使の寄港地でも有名です。邑久町は市の中心で東西に県道の岡山ブルーラインが通り、千町平野の穀倉地帯が広がっています。長船町は古くから山陽道の要衝として栄え、日本刀の産地です。

本市は、昔から農産物の生産が盛んで、米、野菜、最近ではレモンなどの果実栽培も行われています。また、漁業は牡蠣や海苔の養殖などが営まれています。また、工業団地の造成が進められ、豆田工業団地には株式会社岡山村田製作所が、宮下工業団地には大和紙器株式会社が進出しており、これらに引き続いてアイリスオーヤマ株式会社が進出を予定しています。

本市は2050年までに市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。平成30年には錦海塩田跡地の活用に係る事業者による大規模な太陽

光発電所が稼働しました。令和2年には文化観光部が設立され、国宝「太刀無銘一文字(山鳥毛)」を購入し博物館で展示、観光誘致対策など様々な施策が取られています。

明治21年に市制町村制が公布され、憲法定定・国会開設を前提とした本格的な地方自治制度が創設されました。昭和22年に日本国憲法とともに地方自治法が施行され、市町村は地方自治法による地方自治体となりました。地方自治は、公共団体の長つまり市長が予算編成権と執行権を持ちますが、独断専行で執行することがないよう議会として監視、抑制することにより、執行側と議会側相互に均衡が保たれています。この根底には住民の福祉の向上が流れているからです。憲法第93条に地方公共団体は法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置するとされています。

議会の権限は地方自治法で規定され、市の行財政の運営、事務処理が適法適正に公平効率的になされているか監視することであり、議会としての使命です。また、議会は住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関です。今後も住民の幸福、福祉の向上のため、行政チェックを行い、市の施策が真に住民本位で納得され、親しまれ愛される議会を目指して努力する所存です。



人と自然が織りなす 「しあわせ実感都市」 瀬戸内

を目指して

瀬戸内市は、どうなりたいの？

いちばん大切にしたい、
みなさんの“しあわせ”

瀬戸内市は、住んでいる皆さんに“しあわせ”になってほしいと思っています。それは、ただの願いではなく、市の目標です。この大きな目標のために、市は住んでいる皆さんが“しあわせ”を実感できるまちづくりを、これからも進めます。

ぴったりの“しあわせ”が
あるまちづくり

みなさんの“しあわせ”の形は様々ですが、市が行ったアンケートから、瀬戸内市にぴったりの“しあわせ”のイメージが見えてきました。豊かな自然を背景とした「豊かな気持ち」、自然と便利さのバランスの取れた「楽しさ、快適さ」、子育てや教育など、将来世代についての「安心」です。

“しあわせ”に向かって
つくるこのまちの未来

皆さんの“しあわせ”に必要なものの中には、十分に分かってもらっているもの、もっとお知らせしたほうが良いもの、そしてお金や時間をかけて整えていくものもあります。みなさんの“しあわせ”に向かって、市はこのまちの未来をつくっていきます。



財務資本

- 税収入
- ふるさと納税



製造資本

- 交通インフラ(岡山ブルーラインと、JR赤穂線3駅、市営バスなど)
- 下水道や高速通信網など生活環境の充実
- 文教施設(学校・保育園・図書館等)



知的資本

- 長島ハンセン病療養所
- ユネスコ記憶遺産に登録された朝鮮通信使資料等
- こどもひろば



瀬戸内市の 資本

人的資本

- 人口36,048人(令和2年国勢調査)
- 職員育成基本方針



社会・関係資本

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくり
- 歴史・文化資源(山鳥毛等)
- 盛んな農・水産業



自然資本

- 塩田跡を活用した日本最大級メガソーラー発電所
- 環境に配慮したまちづくり

価値創造プロセス

「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」というパーパスのもと、誰もが住み慣れた地域でしあわせに暮らし続けられる、ウェルビーイングの実現を目指します。

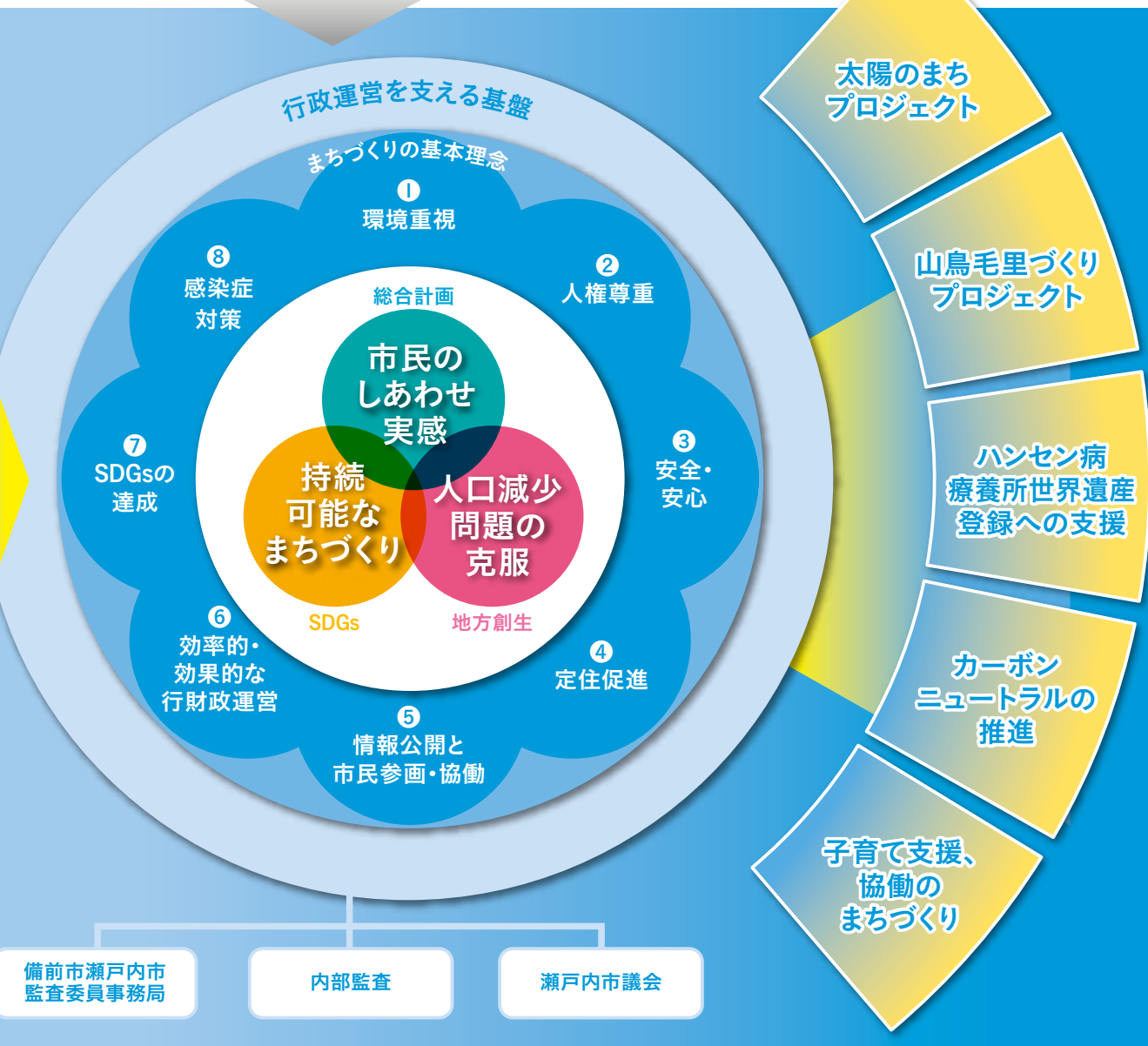
パーパス(存在意義) 「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の実現

インプット

- 財務資本**
 - 歳入総額(一般会計/R3) 24,396百万円
 - 歳出総額(一般会計/R3) 23,626百万円
- 製造資本**
 - 交通インフラの充実(岡山ブルーライン、JR赤穂線3駅、市営バス)
 - 下水道や高速交通網など生活環境の整備
 - 文教施設(学校・保育園・図書館等)
- 知的資本**
 - 長島ハンセン病療養所
 - ユネスコ記憶遺産に登録された朝鮮通信使資料等
 - 外遊びができるまち「こどもひろば」プロジェクト
- 人的資本**
 - 人口36,048人(R2国勢調査)
 - 職員数601人(R4.4.1)
- 社会・関係資本**
 - 自治基本条例に基づく協働のまちづくり
 - 豊富な歴史・文化資源(山鳥毛等)
 - 盛んな農・漁業
- 自然資本**
 - 塩田跡を活用した日本最大級メガソーラー発電所
 - 環境に配慮したまちづくり

瀬戸内市を取り巻く環境・リスク

- 人口減少
- 少子・高齢化
- 新型コロナウイルス感染症
- 価値観と生活様式の多様化
- デジタルシフトの加速化
- 環境課題への意識の高まり
- 地域課題の多様化・複雑化
- 自然災害の激甚化
- 地域経済規模・税収規模の縮小化
- 地域コミュニティの縮小



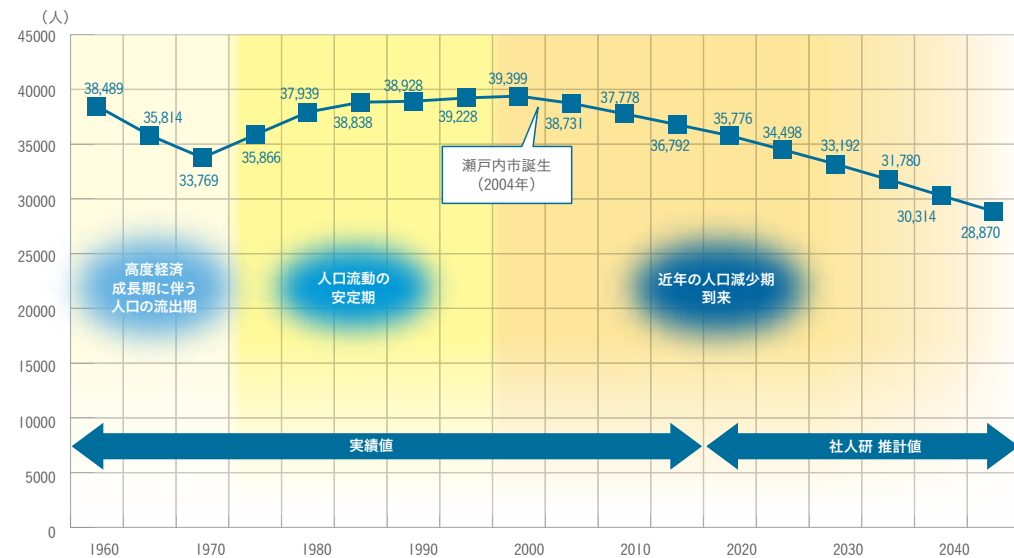
リスクと機会

瀬戸内市を取り巻く環境は、本格的な人口減少や少子高齢化など社会構造の著しい変化や経済のグローバル化、Society5.0の到来、地球環境問題の深刻化、さらには新型コロナウイルス感染症収束後のポストコロナの到達等の課題に直面するなど、大きく変化しています。

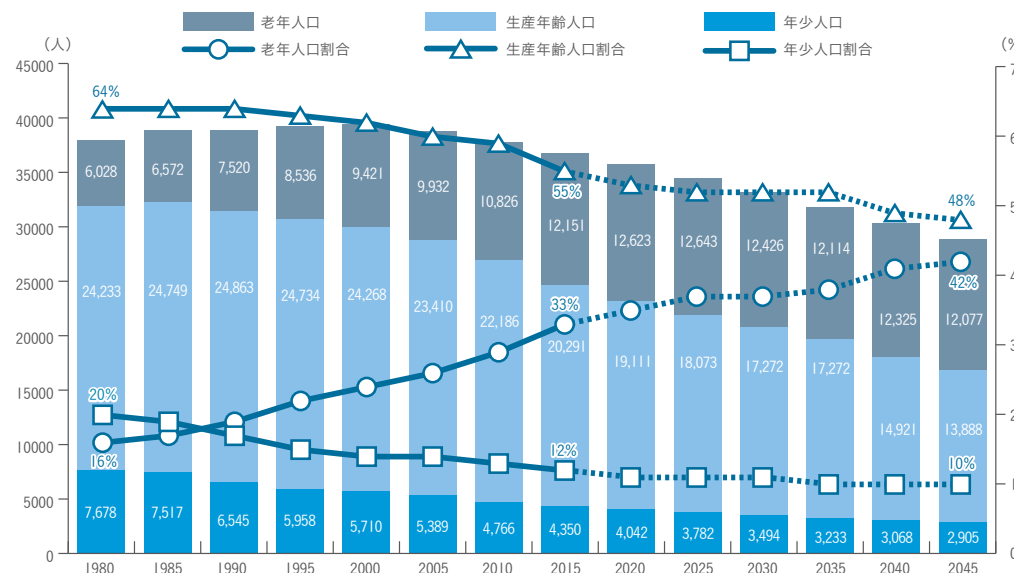
瀬戸内市の将来人口推計

本市の人口は、今後も減少傾向で推移していくことが予測されます。企業誘致や就労環境の整備、転出抑制・転入促進などの地方創生に資する施策を実施しない場合、令和27年(2045年)には約29,000人となる予測です。また、年少人口及び

生産年齢人口が減少する反面、高齢者人口は増加することが予測されており、令和27年(2045年)には高齢化率が42%にまで増加すると推計されています。



資料：瀬戸内市人口ビジョン(令和2年3月改訂) 2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」 2020(令和2)年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」



資料：瀬戸内市人口ビジョン(令和2年3月改訂) 2015(平成27)年までは総務省「国勢調査」 2020(令和2)年以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月推計)」

まちづくりの主要課題

まちの現状、社会の潮流、そして市民ニーズや将来見通しなどから分析したまちづくりの主要課題は以下のとおりです。

課題1 人材の育成

将来に向けたまちづくりの基本となるのが人材の育成です。学校教育・生涯学習等の積極的な取組を進めることにより、まちの将来を担う人材を育成する必要があります。

課題2 人口減少と少子高齢化への対応

人口減少と少子高齢化の進行は、将来のまちづくりの担い手の減少をもたらす、まちの発展にとってよい影響を及ぼすことになりません。このため、雇用機会の創出などにより定住促進を図り、人口の減少を抑制するとともに、医療や子育て支援、高齢者福祉関連施策を積極的に進め、市民が健康で、子育てがしやすく、誰もがいきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めていく必要があります。また、継続的な関心や交流を通じ、様々な形で地域を支える人(関係人口)も地域を支える担い手と捉え、関係人口の創出・拡大と受入地域の取組を進める必要があります。

課題3 生活基盤・生活環境の整備

ゆとりある生活の中で、安全・安心に快適な暮らしができるよう、防災対策や防犯対策等を積極的に進めるとともに、上水道や情報通信基盤をはじめとするライフラインや下水道、幹線道路、生活道路、公共交通網の整備を進めることにより市民が暮らしやすい住環境をつくっていく必要があります。また、再生可能エネルギーの普及促進や、ごみの減量化・リサイクルの実践等を通して脱炭素社会や環境を重視した生活様式に変革していく必要があります。

課題4 自然、景観、伝統、歴史・文化及びまちなみの継承

豊かな自然、美しい景観、そしてその風土・生活の営み等から受け継がれてきた伝統、歴史・文化、まちなみを大切に、次の世代に継承していく必要があります。

課題5 産業の振興

恵まれた立地条件を活かした農水産業の振興を図るとともに、様々な産業を振興することにより雇用機会の確保を図り、定住促進に結び付けていく必要があります。また、豊かな自然や歴史・文化を活かした観光振興策を進めるとともに、特産品の生産販売などにより観光と農水産業、商工業の連携を図る必要があります。

課題6 市民参加による持続可能なまちづくり

地域資源を活かした自立的発展、独自性のある地域づくりが求められていることを背景として、誇りや愛着が持てるまちを目指し、市民と行政の協働により地域課題を解決し、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

課題7 財政の健全化

将来にわたる安定した財政運営の確立を目指し、自主財源の確保に努めるとともに、財政運営適正化計画及び公債費負担適正化計画に沿って、経常的経費の削減、投資的事業や公営企業会計への繰出金等の抑制を進め、限られた財源の重点的配分と経費支出の効率化をより一層図っていく必要があります。

FUTURE

瀬戸内市の未来の姿

瀬戸内市の未来に向けた 主な取組

SDGsの推進

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。平成27年に国連が提唱した世界共通の目標で、地球環境と人類社会の持続可能性を追求し、「誰一人取り残さない」未来のあるべき姿を目指しています。

瀬戸内市では、市の最上位計画である「第3次瀬戸内市総合計画」の基本計画にSDGsの目指す17のゴールを関連付けることで、総合計画とSDGsを一体的に推進し、誰もがしがあわせを実感できるまちを目指します。



瀬戸内市統合報告書

瀬戸内市では、統合思考により持続可能なまちづくりを行うため、企業や大学を中心に作成されている「統合報告書」を作成することにしました。この統合報告書では、国際統合報告評議会(IIRC)のフレームワークに沿って瀬戸内市の戦略や事業実績等を分かりやすく説明しています。市民や市内外の関係者の方々に瀬戸内市の価値を理解していただくとともに、統合報告書作成のプロセスを通じて市役所各部署の有機的なつながりを生み、統合思考による意思決定ができる職員を育成します。





01 ゼロカーボンの推進

二酸化炭素排出量が実質ゼロの未来に向け、効率的なエネルギー利用や再生可能エネルギーの利用が徹底して進んだ持続可能なまちづくりを目指し、市民の皆さん、市内事業者の皆さんとともに一丸となった取組を進めていきます。



ゼロカーボンシティ宣言



近年、気候変動問題に起因するとされる災害の頻発化・激甚化が世界規模で進んでいます。そのような状況下においても、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、令和3年2月2日、2050年までに瀬戸内市の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

瀬戸内市では、令和4年5月に環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」の採択を受けており、ゼロカーボンシティ実現に向けて、市民・事業者の皆様への太陽光発電設備、EV自動車、蓄電池等の導入支援を行うことで、地域資源を最大限活用した環境・経済・社会課題の同時解決を図ります。

太陽の恵みと広大な塩田跡地を活用「太陽のまちプロジェクト」



瀬戸内市の錦海塩田跡地は、海よりも低く、ポンプ排水など維持管理に関する課題を抱え、時には負の遺産と呼ばれることもありました。瀬戸内市では、塩田跡地を日本最大級の太陽光

発電事業に活用することとして、発電実施事業者に跡地を貸し付け、未利用の土地を収益を生み出す土地へ転換し、貸付料収入を活用して地域の課題解決と魅力向上を図っています。

①安全・安心を守る取組

塩田跡地は約1.6kmに及ぶ堤防で錦海湾と接しており、災害に備えた管理が必要です。堤防補強工事などの安全・安心事業を実施し、地域の防災面の安全・安心の確保と、跡地とその周辺環境の安全で継続的な管理を行っています。

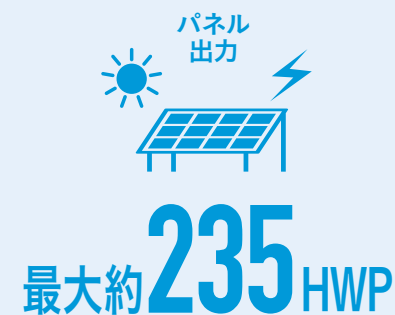
②まちの活性化につながる取組

貸付料収入を活用して、地域の課題解決を図り、将来につながる地域の活性化や、子どもたちがまちに誇りを持つ人づくりなどの取組を進めています。

③環境にやさしい取組

太陽光発電は、地球にやさしく、温暖化対策に役立つ国産エネルギーです。また、塩田跡地の多くの動物、植物の環境に配慮して、塩性湿地帯などには、原則、手を加えません。

▼瀬戸内市ポジショニング (日本最大級のメガソーラー発電所)



02

歴史・文化、 芸術活動の推進

瀬戸内市は、国・県指定の重要文化財が県下で3番目に多いまちで、古くから開けた港町として栄えた牛窓エリア、竹久夢二の生家などの文化資源を有する邑久エリア、作刀の中心地として栄えた長船エリアなど、瀬戸内市のイメージを形づくる重要な要素となっています。



山鳥毛が瀬戸内市の未来を照らす 「山鳥毛里づくりプロジェクト」



日本刀の中でも、国宝、重要文化財に指定されている名刀が多く産出された備前国。なかでも、古くから多くの刀工が作刀を続け、備前刀の中心地的な生産地であった瀬戸内市長船地区は、現在も作刀が続いており、日本刀の聖地とも称されています。瀬戸内市では、かねてから県外流出が懸念されていた、戦国武将・上杉謙信の愛刀で備前刀の最高峰である国宝「太刀無銘一文字(山鳥毛)」を生まれ故郷である「備前福岡」の地に戻す「山鳥毛里帰リプロジェクト」を立ち上げ、令和2年3月、国内外の数多くの方の支援を得て、クラウドファンディング等によ

り「山鳥毛」を購入しました。

瀬戸内市が所有した「山鳥毛」は、子ども達への教育や地域の活性化に寄与するだけでなく、日本刀の価値の向上と、刀工達の作刀意欲と技術の向上に計り知れない影響があります。さらに、日本刀をきっかけに瀬戸内市に訪れる方々が、瀬戸内市の魅力を感じていただくことで、瀬戸内市の都市としての価値を高めていきます。世界に誇る日本刀の文化・伝統技術を活用し、オンリーワンのまちづくりを行います。

▼瀬戸内市の多様な歴史・文化資源



瀬戸内市では、国宝「太刀無銘一文字(山鳥毛)」をはじめ、「本蓮寺本堂」や「夢二の生家」など多様な歴史文化資源を有しています。これらは地域のアイデンティティや市民の郷土愛の醸成において重要な要素となります。瀬戸内市では令和4年12月に文化庁から「瀬戸内市文化財保存活用地域計画」の認定を受けており、地域と行政が一体となって歴史文化を守り伝え、歴史文化資源を保存・活用していくことでシビックプライドの醸成、地域の活力向上につなげていきます。

▼瀬戸内市ポジショニング

岡山県内の
国・県指定文化財数



県内**3**位

山鳥毛
里帰リプロジェクト寄附金



8.8億円

岡山県内の
ふるさと納税寄附額ランキング



県内**2**位

2022年・総務省



ダイバーシティの推進

03

瀬戸内市では、市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、自分らしく暮らせる社会を推進するため、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現を目指します。

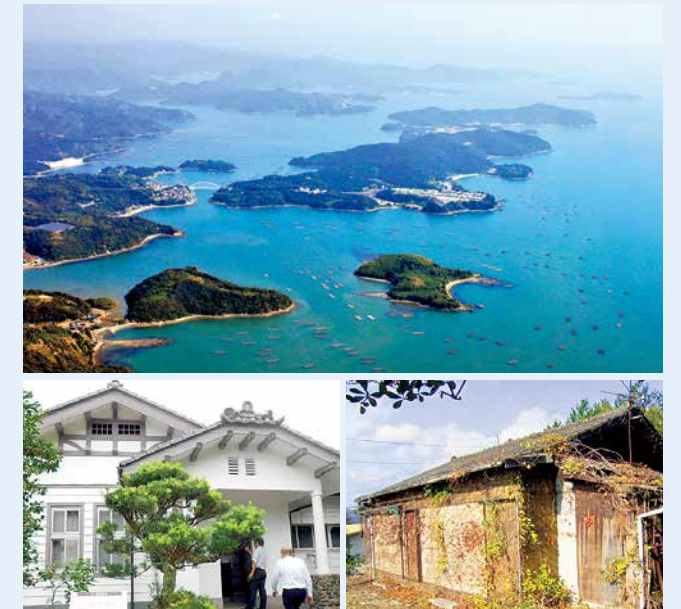


未来につなげたい、大切な記憶「ハンセン病療養所世界遺産登録へ」



瀬戸内市の南東部に浮かぶ長島は、かつて、たくさんの人々が暮らしていました。瀬戸の多島美に抱かれ、四季折々の風景とともに人々の営みがありました。しかし、美しい自然とは裏腹に、人々の表情は決して明るいものばかりではありませんでした。それは、この島で暮らす人々は、ハンセン病に罹患したために、家族から無理矢理に引き離され、故郷を追われ、この島に隔離されていたからです。この島の人々は、偏見や差別を恐れながら暮らしていました。この島には、悲しい記憶があります。

長島の記憶を語り継ぐ人は、年々少なくなっています。この島に残された大切な記憶を、偏見や差別のない未来へとつなげていくことは、私たち一人ひとりの役割です。偏見や差別は、決してハンセン病だけのものではありません。この島を世界遺産に登録することで保存し、この島に残された大切な記憶を語り継ぎ、未来へとつないでいきます。



①ダイバーシティへの主な取り組み

ジェンダーギャップの解消を目的として、市内公共施設の女性用トイレの個室に生理用品無料配布機器 OiTr(オイテル)を設置しています(合計4箇所5台設置)。



②パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

瀬戸内市では令和4年10月に「瀬戸内市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を導入しました。この制度は、相続や財産上の権利や扶養義務など、法律上の権利や義務が発生するものではありませんが、大切なパートナーや家族と共に、ありのままの自分で暮らしていけるよう瀬戸内市が応援するものです。

▼瀬戸内市ポジショニング

ハンセン病療養所の入所者数(愛生園・光明園)



市役所の管理職における女性職員の割合



市役所男性職員の育児休暇取得率



04

子育てするなら 瀬戸内市

瀬戸内市では結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、子育て支援策としてさまざまな事業を実施しています。



子どもたちを笑顔に！ 「食のしあわせプロジェクト」



詳しくはwebでチェック！



瀬戸内市では、ふるさと納税を活用し、学校・園の給食の地産地消の推進及び食材費の負担軽減、環境負荷低減の栽培技術の普及、子ども達や保護者への食育の推進、子ども食堂の開催などに取り組むことで、瀬戸内市の豊かな農水

産物を活かした「食の大切さ」を起点として、子どもたちの郷土愛の醸成と、農業や漁業の振興、地域経済の循環を目指す「食のしあわせプロジェクト」を進めています。

食のしあわせプロジェクトの具体的な取組

- ① 学校給食の地場産物(野菜、果樹など)の買い上げ
- ② 化学肥料や化学農薬の使用量低減など環境負荷を低減した栽培技術普及
- ③ 子どもたちや保護者への食育
- ④ 子ども食堂の開催

外遊びを楽しむまち。瀬戸内市 「こどもひろばプロジェクト」

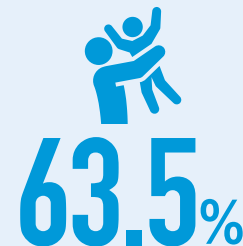


瀬戸内市では、「遊び場を増やしてほしい」「公園など子どもと一緒に出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」という子育て世代からのニーズに答えるため、多世代の市民の見守りや参加により、豊かな自然や地域の魅力など、あるものを活かした「こどもひろば」を推進しています。外遊びの普及に関す

る講演会の開催や遊びの環境づくりに関わる人材の養成、遊びの道具や材料を積載した移動遊び場「プレーカー」と呼ぶ車両を導入し、瀬戸内市全体が子どもの遊び場、居場所となるよう環境整備に取り組むことで、子どもの遊び環境を充実させ、「外遊びを楽しむまち。瀬戸内市」を実現します。

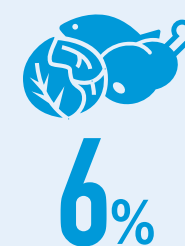
▼瀬戸内市ポジショニング

子育てしやすいと感じている市民の割合



令和4年市民まちづくり意識調査

給食の地場産物の使用率



令和3年度重量ベース

こどもひろばの開催数



令和3年度

PROJECT

瀬戸内市の取組実績

持続可能な まちづくりのために

誰もがしあわせに暮らすために

瀬戸内市では、市民の年齢や生活形態、置かれている状況等の違いに着目し、それぞれの状態ごとに目指すべき姿を展望し、その状態を実現するための取組を積極的に進めています。その成果については「市民まちづくり意識調査」により定期的に把握しています。

困難な課題の解決に向けて

瀬戸内市を取り巻く課題は複雑多様化しており、市役所の各担当部署だけで解決できない課題も増えています。そのような課題に対応するため、組織を横断した推進体制を構築するとともに、市民、市民団体、企業等とも協働し、課題解決に向けて取り組んでいます。



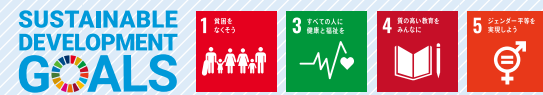
すべての市民の暮らしを支える市役所

取組

1



① 子どもたち



◇こども医療費給付事業

瀬戸内市の出生率は岡山県平均よりも低く、他地域と同様に少子化が課題となっています。令和元年度に実施した「結婚・出産・子育て」に関する市民意識・希望調査では、育てるつもりの子どもの数が理想とする子どもの数より下回っており、その理由で一番多かった意見は「子育てや教育にお金がかか

りすぎる」という結果でした。瀬戸内市では、令和3年度から高校3年生までの医療費の自己負担額を無料とし、経済的負担の大きい子育て世帯を支援しています。この取組により、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どもたちが安心して医療を受けられ、健やかに育つことにつながっています。

DATA ・こども医療費給付事業費 **162,844,270円**(令和3年度)
 ・合計特殊出生率 **1.41**(令和3年度)※岡山県平均1.45、全国平均1.30

◇すくすくチャイルドサポート事業

瀬戸内市では、不妊・不育治療の助成事業に加え、令和3年度から新たに、紙おむつや育児用ミルク等を購入することができる「すくすくチャイルドチケット」月額3千円を満2歳到達月まで交付し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとも

に、子どもの健やかな成長を支援しています。また、チケットの運用による地域内経済循環につなげています。

DATA ・すくすくチャイルドサポート事業費 **13,871,739円**(令和3年度)※交付件数613件

◇放課後児童クラブ利用料の助成

子どもはまちの宝であり、子どもにとって最善の環境が確保できるよう、家庭の事情にあった支援が必要です。特にひとり親家庭においては、子育てに対する経済的負担が大きいにもかかわらず、子育てと仕事の両立が難しい場合があります。瀬戸内市では、ひとり親家庭に対する支援として、所得が低いひとり親に対し、放課後児童クラブを利用する際の利用料の助成を行っています。この取組により、所得が低いひとり親のフルタイム就労やキャリア形成を推進し、経済力強化を支援しています。また、貧困の連鎖を断ち切ることもつながります。



◇病児・病後児保育事業

生活スタイルが多様化され、子育て世帯の事情に配慮した支援が必要になっています。共働き家庭においては、家庭と仕事のバランスをうまくとっていききたいという保護者も多く、子育てと仕事の両立に向けた環境整備が必要になっています。瀬戸内市では、病気の治療中や回復期にあり、学校等の施設で集団生活が困難な小学生以下の子どもを、保護者の勤務

等の都合により、家庭で看護できない場合に、市内2か所の施設で一時的な預かり保育を実施しています。この取組により、家庭と仕事の両立を支援するとともに、家庭における経済状況の改善にもつながります。また、社会全体で子育てを支える機運にもつなげています。

DATA ・病児・病後児保育事業費 **7,913,217円**(令和3年度)※延べ利用児童数154人

◇小規模特認校の設置

瀬戸内市内には9つの小学校がありますが、中心部と過疎地域で児童数が大きく異なっています。過疎地域では少子高齢化が進み、子どもの数が大きく減少している小学校もあり、学校の維持や地域の衰退が深刻な課題となっています。瀬戸内市では、小規模校の特性を活かした教育活動を推進している小学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に

対して、一定の条件のもとに、通学学区外からの入学を認め、児童を受け入れる小規模特認校を2校設置しています。この取組により、きめ細やかな指導や地域の特性を活かした特色ある教育を受けることができます。また、小さな集団では人間関係が固定化しがちですが、生徒の人間関係が広がり、地域全体の活性化にもつながります。

DATA ・裳掛小学校、美和小学校を**小規模特認校**に指定

瀬戸内市について

メッセージ

将来像の実現に向けて

未来の姿

取組実績

ガバナンス

データセクション

◇中学校自立支援室

長期欠席・不登校問題については、学校と適応指導教室が連携し、未然防止と早期対応に努めていますが、コロナ禍の影響もあり、長期欠席・不登校等の問題を抱える子どもが増えています。瀬戸内市では、中学校に自立支援室を開設し、長期欠席・不登校の生徒が安心して登校できる教室以外の居場所を

つくっています。これにより学校復帰や教室復帰だけでなく、生徒の将来の社会的自立に向けて、主体的に生活をコントロールする力を育むことを目指しています。引き続き関係機関等と連携し、長期欠席の未然防止や不登校状態の児童生徒への早期対応を行っていきます。

② 高齢者の皆さん



◇ケアネットせとうち

瀬戸内市の高齢化率は34.7%（令和2年国勢調査）ですが、市の中心から離れた地域では高齢化率50%を超えるなど少子高齢化が進んでいます。高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、ひとりひとりのニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが切れ目なく提供する必要があります。瀬戸内市では地域包括ケアの実現に向け、地域の医療・保健・福祉分野が支援ネットワーク体制を構築

し、情報発信や在宅医療・在宅介護の提供、相談支援など、専門職の連携強化や地域との協働に取り組んでいます。

この取組により、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるとともに、高齢者を支える家族の負担軽減を図っています。また、専門職の人材育成や、各種関係機関の連携強化にもつなげています。

◇タクシー活用事業

高齢になると運動機能の低下等により自動車の運転が不安になり、運転免許証の自主返納を行う方が増えている一方で、公共交通不便地域では自主返納をすると生活に支障をきたすため、運転リスクを抱えながら運転を続けざるを得ない方も多い状況です。瀬戸内市では、誰もが自由に移動でき、安心して暮らせる環境を社会全体でつくるため、市営バスの運行を行うとともに、公共交通の利用が困難な地域にお住まい

の高齢者や、介護保険法に規定する要支援者または要介護者の方がタクシー等を利用する際に使用できるタクシー利用券を交付し、サポートしています。これにより、高齢ドライバーの運転リスクを軽減するとともに、高齢者の外出を促すことで孤立・孤独を防ぎ、健康寿命を延ばし、高齢者の活力ある暮らしにつなげています。

◇高齢者補聴器助成

加齢に伴う聴力の低下は、治療等による改善が難しく、聴力の低下が要因となり、社会参加への意欲が減退する傾向があります。また、社会との関わりが減ることによって、脳への刺激が減少することから、認知症傾向になる可能性も指摘されています。瀬戸内市では、加齢により耳が聞こえにくくなり、日常生活に不便を感じている高齢者（住民税非課税世帯）を対

象に、補聴器の購入に要する費用の助成を令和3年度から開始しました。これにより、高齢者の外出を促すとともに、フレイル予防にもつながります。また、正しく調整された補聴器を使用することで、これまでと同様の生活を維持することができ、高齢者の生活の質の向上につながっています。

◇ゆめワークせとうち

少子高齢化による労働力不足が想定される中、年金だけ

では暮らしていけないという高齢者の声も多く聞こえていま

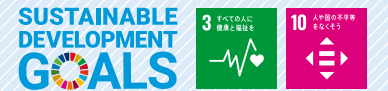
す。平成30年に市が実施した市民向けアンケートでは、市内には生涯現役を意識している高齢者が相当数いることが分かりました。瀬戸内市では、高齢者の就職や社会参加を促進するため、6機関（市・社会福祉協議会・シルバー人材センター・老人クラブ連合会・商工会・岡山商科大学）で構成する「瀬戸内市生涯現役促進協議会」を設立し、高齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援しています。令和2年8月には、55歳

以上の方を対象に生涯現役を応援する「ゆめワークせとうち」を開設し、就労サポート（相談窓口）や各種研修会・セミナーを開催し、セカンドライフの生きがいづくりを行っています。この取組は、高齢者が活躍できる場所の提供や、それによる介護予防への効果、高齢者が再度賃金等を得ることによる地域経済の活性化や納税者の増加への貢献、後継者不足・人手不足分野への貢献につながっています。

DATA

・ゆめワークせとうちを活用した就労者等数 **63人**（令和3年度）

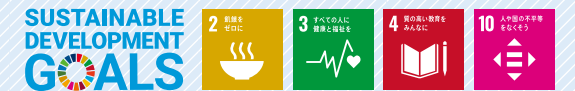
③ 障がいがある方



障がいがある方の高齢化や障がいの重度化が進む中、障害福祉のニーズはますます複雑多様化しています。障がいがある方が、社会の一員としての人権が尊重され、その人らしい生活を確保できるよう支援を行う必要があります。瀬戸内市では、在宅の身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aを持っている人が外出する際のタクシー利用に助成を行っていま

す。この取組により、住み慣れた地域で障がいがある方と介護する家族が安心して暮らせるとともに、家族介護者の負担軽減につながります。また、障がいがある方の自立した生活の確保につながっています。外出をすることで、就労や地域活動など社会参画の促進にもつながります。

④ 生活困窮している方



◇ひきこもり支援推進事業

ひきこもり状態が長期化すると、社会との関係が絶たれるだけでなく、就労が困難となり、経済的困窮に陥る要因となります。瀬戸内市では、令和3年4月にひきこもりの方を支援する総合窓口「ひきこもりサポートセンターひなた」を設置しました。市関係部署や関係機関と連携した支援体制を構築し、相

談や居場所づくり等の支援拠点を整備することで、専門職によるサポートを行うなど、社会参加に向けた切れ目のない支援を行っています。この取組により、ひきこもり状態から早期の自立を促すとともに、生活困窮を事前に防ぐことができます。また、孤独・孤立を早期に予防します。

DATA

・ひきこもり支援推進事業費 **3,858,211円**（令和3年度）

◇緊急小口資金等の特例貸付

新型コロナウイルス感染症拡大による生活困窮者の自立支援については、緊急小口資金等の特例貸付、住居確保給付金の対象拡大、自立相談支援機関の体制強化、生活保護の弾力運用等の各施策を講じてきているところです。一方で、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、これまで、緊急小口資金等の特例貸付の申請期限の延長や再貸付が行わ

れていますが、貸付限度額に達したり、再貸付で不承認となったりするなど、更なる貸付を利用できない生活困窮世帯が存在します。そのため、一定の要件を満たす世帯に対して、自立支援につなげるための支援金として、月額単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円を3か月間支給しました（令和3年度）。

5 外国人

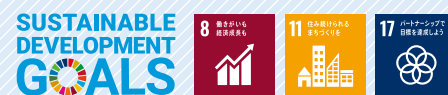


瀬戸内市内に在住する外国人は市民の2%程度ですが年々増加傾向にあります。今後も、企業の雇用等で外国人の増加が考えられますが、言葉や生活習慣の違いにより、地域で孤立してしまう懸念があります。瀬戸内市では、令和3年10月に当市において2人目となる国際交流員を1名採用し、各種の

国際交流事業のほか、広報活動事業、外国人に対する情報提供事業、インバウンドの促進などを行っています。この取組により、在住外国人の孤立を防ぎ、地域住民が在住外国人への理解を深めるきっかけになります。

DA TA ・住民登録されている外国人数 **572人**(令和5年2月28日現在)

6 過疎・離島地域で暮らす人



◇市営バス

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通事業者の経営は非常に厳しい状況が続いており、JR赤穂線の昼間の便の減便や、市内の民間バス路線の廃止など、徐々にその影響が市民にも及んできている状況です。また、人々の生活様式の変化により、今後も公共交通の利用増加が見込めない状況ですが、自動車に乗ることができない子どもや高齢者にとって公共交通はなくてはならないものです。瀬戸内市では、平成29年度から

市内6路線で市営バスを運行するとともに、令和4年度からは廃止となった民間バス路線を市営バスとして引き継ぎ、計8路線での運行を開始しました。この取組は、多くの市の予算を伴うものですが、通勤・通学には欠かせない存在であることに加え、高齢者の外出を促進することで健康増進や孤独・孤立を防ぎ、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることにもつながります。また、交通事故の防止や二酸化炭素の削減等にもつながります。

DA TA ・市営バス運行業務委託料 **36,169,804円**(令和3年度)
・市営バス利用者数(全路線合計、延べ人数) **14,200人**(令和3年度)

◇前島島内バス

瀬戸内市では、市内唯一の離島である前島区において、運転免許証を保有していないなどの理由で外出が困難な高齢者等を対象として、自宅から前島側のフェリー乗り場までの移動に利用いただくEV(電気自動車)による島内交通を令和3年8月に導入しました。これにより、瀬戸内市内の公共交通

不便地域は無くなり、前島からでも公共交通を利用して移動をすることが可能となりました。

これにより、バス停から400m、邑久駅・長船駅から1km圏外を基準とする市内の公共交通不便地域は無くなり、前島からでも公共交通を利用して移動することが可能になりました。

DA TA ・運行業務委託料 **168,000円**(令和3年度) ・利用者数(延べ人数) **181人**(令和3年度)

◇移住推進施策

過疎地域では人口減少と少子高齢化が急激に進み、若者が都会に出ていくことで地域の担い手不足や活力低下という状況にあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、都市部の企業でリモートワークが普及する中、魅力あるリモートワーク環境の構築により、移住・交流人口の拡大に繋げるため、お試し住宅に光回線を整備するほか、相談体制の整備

や移住・交流事業に係る経費への補助、また、移住者による空き屋の片付け・改修費用に対する補助など、「移住交流人口拡大のためのリモートワークタウン構築事業」を実施しています。この取組により、地域の魅力と関連した新たな産業や活動を市内に引き寄せ、人口・地域の維持につながっています。

7 農水産業、商工業従事者



◇第2宮下産業団地整備事業

瀬戸内市は隣接する県都岡山市へのアクセスの良さや子育て施策の充実により、暮らしやすいまちである一方、働く場所や働きやすい魅力的な就業環境が不足しています。瀬戸内市では新たに産業団地を整備し、企業を誘致することで、市内での雇用機会を創出するとともに、産業の集積による地域産業の活性化を図っています。第2宮下産業団地では、宮城県仙台市に本社を置くアイリスオーヤマ株式会社からの立地意向

の表明を受け、令和3年5月11日に岡山県庁において、伊原木岡山県知事立会いのもと、立地意向表明覚書締結式を執り行いました。この取組により、市内の働く場を確保することで、市内居住者の増加につながるるとともに、市内経済の活性化や税収増につながります。



◇新型コロナ関連

長期化するコロナ禍の影響等により、市内事業者等に様々な影響が及んでいます。瀬戸内市では、市内事業者に対して感染防止対策のための用品等を購入する補助金制度の創設や、感染症拡大の影響を受けている宿泊事業者に対する臨

時経済対策として、宿泊費の支援事業を実施しました。また、感染症の影響により、令和3年産の米価が大幅に下落したことから、市内の米販売農家への支援を行いました。

DA TA ・新型コロナウイルス感染症対策事業者支援事業費 **57,156,220円**(令和3年度)
・市内宿泊事業者緊急支援事業費 **29,829,926円**(令和3年度)※延べ宿泊者数4,060人

8 NPO等各種団体



◇市民活動応援補助金・協働提案事業補助金

社会経済情勢の急激な変化や複雑多様化する行政課題に柔軟に対応するには、行政だけでなく多様な主体と協働して取り組む必要があります。瀬戸内市では、市民活動応援補助金や協働提案事業補助金により、市民活動や市との協働事業

を支援することで、地域課題の解決や地域のにぎわいづくりにつなげています。この取組により、様々な主体との協働による地域課題の解決が進むとともに、地域のつながりの強化や活性化にもつながっています。

DA TA ・市民活動応援補助金 **5,185,800円**(60事業)(令和3年度)
・協働提案事業補助金 **5,239,800円**(6事業)(令和3年度)

◇公民館事業

公民館は、市民のために教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする施設です。瀬戸内市内の公民館では、市の花である菊を育てる技術を学ぶ菊づくり講座、地域の著名な芸術家にご協力をいただいで開催する日本画講座、実際に現地を訪れてその良さを体感していただく地域再発見講座など様々な講座を開講し

ました。新型コロナウイルス感染の予防を徹底しながら、各公民館それぞれにある地域資源に着目し、子どもから大人まで地域のよさを感じることでできる場所となるよう企画を工夫しています。



部局の枠を超えて連携し 行政課題の解決を図る市役所

市役所の各部署が連携しながら課題解決に取り組んでいます。



に「山鳥毛」を所有することができました。この「山鳥毛」を備前長船刀剣博物館で年1回程度の公開展示を行うとともに、この「山鳥毛」の所有を契機に、日本刀をテーマとした商品開発やモニターツアーの実施、VRコンテンツの制作を行い、交流人口の増加と市民のシビックプライドの醸成を図っています。この取組は、子ども達への教育や地域の活性化に寄与

るだけでなく、日本刀の価値の向上と、刀工達の作刀意欲と技術の向上に計り知れない影響があります。さらに、日本刀をきっかけに瀬戸内市に訪れる方々が、瀬戸内市の魅力を感じていただくことで、瀬戸内市の都市としての価値を高め、世界に誇る日本刀の文化・伝統技術を活用したオンラインのまちづくりを行います。

DATA ・令和2年度「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る大臣表彰」受賞（山鳥毛里帰りプロジェクト）

② ゼロカーボン



近年、気候変動問題に起因するとされる災害の頻発化・激甚化が世界規模で進んでいます。地球温暖化の影響は私たちの生活や、地域の農水産業に大きな影響を及ぼしており、全ての人が協力してゼロカーボンに取り組まなければなりません。瀬戸内市では、令和3年2月に、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。一般家庭の屋根などに設置する10キロワット未満の太陽光発電設備等について、希望者を募り、一括発注することに

よって、低価格での導入を実現し、更なる太陽光発電設備等の普及拡大を図るため、岡山連携中枢都市圏を構成する5市町とともに、太陽光発電設備等を共同購入する事業の連携協定も締結しました。また、市内唯一の離島である前島にEV（電気自動車）による公共交通を導入するなど、持続可能で安全・安心な暮らしを次世代に受け継いでいくため必要な取組を進めています。ゼロカーボンを進めることは、地球温暖化を抑制するだけでなく、市内の豊かな自然環境や産業を守ることもなります。また、新たな産業につながる可能性もあります。

DATA ・瀬戸内市二酸化炭素排出量 約**38万t**(平成29年度)

③ 市民図書館

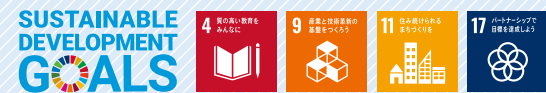


瀬戸内市民図書館もみわ広場は、「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー2017」大賞を受賞した図書館で、市民団体の瀬戸内市立図書館友の会「せとうち・もみわフレンズ」とも連携しながら学習や交流を目的とした各種行事を開催するなど、様々な世代に学習の機会を提供しています。「小さなお子さん向け絵本バック」を用意し、ゆっくり本を選ぶことが難しい保護者も借りやすくなるような取組も行っています。市民図書館の来館者数は、コロナ禍による行事の縮小等もあり、前年度と比較すると9割前後で推移していますが、図書館等の貸出冊数は増えています。コロナ禍にあっても市民が必要な情報や知識を得られ、自宅で充実した時間を過ごすことができるよう、今後もニーズにこたえる図書館のサービスを続けていきます。あらゆる年代が学びあい、教えあい、人が繋がり、学習の循環ができるよう、市民や市民団体などと連携・協働した取組を引き続き行います。



DATA ・市民1人当たりの貸出冊数 **8.2冊**(令和3年度) ・来館者数 **112,847人**(令和3年度)

さんちようもう ① 山鳥毛を活用したまちづくり



日本刀の中でも、国宝、重要文化財に指定されている名刀が多く産出された備前国。中でも、古くから多くの刀工が作刀を続け、備前刀の中心地であった瀬戸内市長船地区は、現在も作刀が続いており、日本刀の聖地とも称されています。しかし、刀工の数は減少し、その技術の継承が課題となっています。瀬戸内市では、戦国時代の名将「上杉謙信・景勝」親子の愛刀としても有名な国宝「太刀無銘一文字（山鳥毛）」を瀬戸内市に里帰りさせるためクラウドファンディングを実施し、国内外の数多くの方の支援を得て、令和2年3月



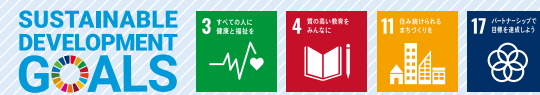
4 JR駅前整備



瀬戸内市では、邑久駅、長船駅周辺を中心とするJR赤穂線沿線に人口が集積し、人口増加が見られます。今後も人口減少と少子高齢化が進行する中で、公共交通であるJR赤穂線の長船駅、邑久駅、大富駅は、移住・定住の促進、産業・観光振興などの観点からも、公共交通機関の乗継環境の整備、利用環境の改善、高齢者や学生等の交通弱者等の利便性を高め

ることが必要です。瀬戸内市では、市営駐車場や駐輪場の安全性等を確保しながら、JR3駅を利便性の高い駅前となるよう事業を進めています。この取組により、まちの特性を生かした景観機能の強化や、駅周辺のにぎわい創出、地域情報発信により地方創生にも寄与します。

5 こどもひろば



瀬戸内市には子どもが遊べる公園が少なく、平成31年1月に実施した子育て家庭のニーズ調査において、充実してほしい子育て支援策として「公園など子連れで出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」という回答が、就学前の子どもを育てる保護者の8割以上であったことから、安心して外出でき、遊べる環境づくりが必要となっています。瀬戸内市では、海や山をはじめとする自然や歴史・文化など地域の社会資源の豊富な魅力を生かした外遊びを通じて、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民が、参加し、関わり、見守る「こどもひろば」を推進し、市全体が子どもの遊び場で、すべての世代が外遊びを楽しめるまちを目指しています。この取組は、単に子ども遊び場を提供するだけでなく、子育て家庭の孤立を防止し、地域全体で子育てができ、子どもや

親子が地域の方と交流できる場を提供するもので、ボランティアや高齢者の方の生きがいづくりにもつながっています。



DATA **こどもひろば 104回開催(2,894人参加)(令和3年度)** **こどもひろば事業費 10,961,639円(令和3年度)**

6 第3次瀬戸内市総合計画



令和3年度から令和12年度までを計画期間とした「第3次瀬戸内市総合計画」を策定しました。策定にあたっては、「市民まちづくり意識調査」を実施するとともに、市民や外部委員による審議会の御意見も聞きながら、市民をはじめ本市に関係する誰もが「このまちに生まれてよかった、住んでよかった、関わってよかった」と思えるまちを目指して、様々な施策を盛り込んでいます。総合計画の基本計画にSDGsの17のゴールを関連付け、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進することで、長期的な視点で持続可能なまちづくりを進め、「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現を目指します。



詳しくはこちらから



<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/8/118561.html>

7 医療



瀬戸内市民病院では、市民の皆さんの健康を応援しながら、治す医療に加えて支える医療も大切にしています。健康診断による生活習慣病などの早期発見と早期治療、365日24時間の救急医療・在宅復帰支援・リハビリテーション・感染症への

対応(検査、診察、治療、入院、ワクチン接種)を行っています。また、消防本部や市民病院内にあるトータルサポートセンターと連携しながら地域包括ケアの一員として介護・福祉サービスと一体的に提供する体制を構築しています。

8 防災アプリ



今後30年以内に70から80%の確率で、マグニチュード8から9クラスの南海トラフ地震が発生すると想定されています。また、平成30年に岡山県内でも大きな被害が発生した西日本豪雨や近年激甚化する全国の水害の発生により、市民の防災に対する関心が高まっています。瀬戸内市では、令和3年度から防災アプリを導入しました。防災アプリをスマートフォンにインストールしていただくことで、緊急情報や市から

のお知らせを文字と音声で確認することができます。携帯電話等をお持ちでない方に対しては、個別受信機を貸与しています。

詳しくはこちらから



<https://www.city.setouchi.lg.jp/uploaded/attachment/111590.pdf>

DATA **防災行政無線管理事業費(整備費含む) 761,200,000円(令和3年度)**

9 文化観光振興



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市を訪れる観光客が減少し、観光産業に影響を及ぼしました。令和3年度から3年間、岡山県とJRが主体となって全国に向け誘客プロモーションを行う「岡山 destinations キャンペーン」が実施されることから、瀬戸内市も同キャンペーンに参加

し、市内周遊や誘客促進を図っています。また、コロナ禍において特に大きな影響を受けている宿泊事業者を支援するとともに、観光需要の回復を目指し、事業者の支援を進めています。

10 自治体DXの推進



瀬戸内市では、瀬戸内市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進本部を設置し、瀬戸内市DX戦略推進方針に掲げる「誰からも利用され、喜ばれる、身近なデジタル化(DX)推進都市を目指して」を理念に、デジタル化に取り組んでいます。令和3年度は、市役所内の事務作業についての課題を抽出し、改善の検討を行い、文書事務の効率化を図るため、電子決裁システム、文書管理システムを含む総合情報システム

を導入しました。これにより、職員の業務の効率化と、テレワークなど働き方改革が推進されるとともに、感染症対策にもつながっています。今後は、国の自治体DX推進計画に示された重点項目について、システムの導入や改修が必要となるものへの対応と、その他のデジタル技術を活用した業務手続の改善など、市民生活がより便利に効率的になるための仕組みづくりに取り組んでいきます。

11 飼い主のいない猫のためのクラウドファンディング



飼い主のいない猫(野良猫)によるフン尿被害や敷地内での出産などが地域課題となっています。野良猫に迷惑している人、お腹を空かせてかわいそうとの思いからエサをあげている人、共通しているのは、「野良猫の被害を減らしたい」、「不幸な猫を減らしたい」という思いであり、願ひでもあります。瀬戸内市では野良猫を排除するのではなく、野良猫問題を地域の生活問題としてとらえ、地域住民が主体となって適切に管

理していく「地域猫活動」に取り組んでいます。この取組は、野良猫への不妊去勢手術補助制度のためのクラウドファンディングで資金を集め、不妊去勢手術を行うことに対して補助を行うことで、不幸な命が増えないこと、野良猫による被害(マーキング等)が軽減することから、地域で一代限りの野良猫の命を大切にしていけることが推進されます。

DATA ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金 **1,566,050円**(197匹)(令和3年度)

12 関係人口



人口減少が進む中、様々な形で地域に継続的に関わる関係人口の創出が必要になっています。瀬戸内市では、ふるさと納税をきっかけに瀬戸内市のファンになっていただき、さらにふるさと納税による応援や観光客を増やすことを目的に、令和2年

12月に「せとうちファンクラブ」を設立しました。ファンクラブの会員に対して、メールマガジンやSNSを通じて、イベント、特産品、観光など本市の魅力ある情報をお届けすることで、関係人口を増やし、ふるさと納税による寄附の増加につなげています。

DATA ・せとうちファンクラブ会員 **1,722人**(令和4年3月31日現在)

13 県立邑久高校の支援



県立邑久高等学校は市内唯一の高等学校であり、将来の地域を担う人材育成の拠点として、また地域コミュニティの核として、その存在は欠かせないものです。しかし、少子化の影響や、市内中学校の卒業生が岡山市内の高等学校を志願する傾向が高まっていることなどにより、在校生の数は減少しています。瀬戸内市では、若い世代の活気ある地域コミュニティの核として邑久高校を地域と一体となって支援する方針としており、「第2期瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」においても、「地域の発展に関わる人材育成に向けた邑久高校生徒への支援」を重点事業として掲げ、地域学「セトリー」への協力、地域社会に貢献できる人材育成、キャリア教育などを支援しています。地方創生の観点からも、地域の魅力の一部ともなっている邑久高校の存在は非常に大きいものです。高校生をはじめとした子ども達は将来の瀬戸内市を担う人材で

あり、社会全体で育む必要があります。今後も、邑久高校と連携を図りながら、高校と地域をつなぐ役割を担うことで、邑久高校の魅力化と将来を担う人材育成を支援し、瀬戸内市の人口減少問題の克服と、地方創生の実現を目指します。



14 環境保全



瀬戸内市では、大きく変化する社会情勢や環境問題に対応するため、瀬戸内市環境基本計画を見直し「第2次瀬戸内市環境基本計画」を策定しました。豊かな自然を守りつつ、快適な暮らしと調和させ、経済への貢献や、社会問題の解決を目指す環境政策の方針としています。自然環境の保全のため、公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道許可

区域外においては合併処理浄化槽設置に対して補助金を交付しています。また市民と協働で海ごみ回収などの環境美化を行うことで、地域ぐるみの活動を進めています。

第2次瀬戸内市環境基本計画
<https://www.city.setouchi.lg.jp/soshiki/14/3576.html>

DATA ・浄化槽設置整備事業補助金 **36,144,000円**(基数92基)(令和3年度)

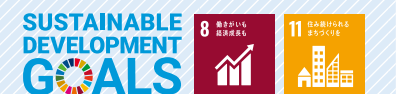
15 市民サービス



市民の生活様式や生活形態は多様化しており、従来の市民サービスでは不十分な場面が増えており、それぞれの生活スタイルに合わせた市民サービスが必要になっています。瀬戸内市では、行政は市民に対するサービス業であるという意識を持ち、市民の期待に応える職員育成と接遇サービスに努めています。本庁舎では、総合窓口を設置するとともに、市内3か所の支所・出張所でも窓口サービスを行っています。また、平日の日中に市役所にお越しただけでない人のために毎月1回本庁窓口業務の時間延長を行っています。市税や保険料のコンビニ納付や、各種証明書のコンビニ交付も可能であり、市役所に行かなくても必要なサービスを受けられる基盤

を整備しており、令和4年3月には市内全域で光回線の利用が可能となったことから、今後は市民生活に直結した電子申請や各種行政手続きのオンライン化を進めていきます。また、市民の皆さんから市政に対するご意見・ご提案・ご希望などを直接お聞きするため、メールや手紙による「市長への手紙」や、タウンミーティング、市長とセットトークなどを実施しています。また広報紙、市HP、市SNSなどを通じた情報発信により、市民ニーズにこたえる市役所を目指しています。この取組により、市民の意見が行政に反映されやすくなり、市民の皆さんの満足度の向上につながるとともに、職員の材育成にもつながります。

16 職員育成・働き方改革



行政課題の多様化・複雑化、高度化する一方、市職員数は削減されており、職員にはますます行政課題に対応できる高い能力が求められています。また、大きく変化している社会経済情勢や市民ニーズ等に的確に対応するためには、縦割型の政策推進では限界があることから、部局の枠を超えて連携し課題解決を図る必要があります。瀬戸内市では、瀬戸内市自治基本条例の理念のもと、「自ら考え行動し、そのために自ら成長を目指す職員」を基本姿勢として人材育成を行っています。人事評価制度や360度評価(係長級職員以上)による職員の能力開発や組織の活性化を行うとともに、新規採用職員の教育担当者を個々に定め計画的な個別指導を行うエルダー制度や、職

場での研修の実施など、人を育てる職場風土と、自己申告による人事異動希望の聴取など人を活かす人事管理に努めています。また、ハラスメント防止の仕組みづくりや、内部統制のための内部監査室を設置しています。一方で、職員の働き方改革としては、令和3年度からテレワーク環境の基盤整備を行い、柔軟な働き方を推進するとともに、男性育休の取得促進など、ライフワークバランスの推進に努めています。

これら取組により、複雑・多様化している市民ニーズ等に的確に対応する職員という人的資源の増加につなげ、まちに誇りを持つ職員の育成と、持続可能なまちづくりを行っていきます。

ガバナンス

瀬戸内市議会



議会は、瀬戸内市をより快適で、安全・安心なまちにしていくための施策を話し合う場です。市長が提案する予算(案)、条例(案)等を審議し、市政の執行を監視する役割を担っています。議会運営をより活性化させるため、令和3年度にタブレット端末等を導入し、ペーパーレス会議を実現

しました。これにより、議会・議員活動の効率化と、印刷経費や作業時間等のコスト削減を図っています。議員は、市民の立場から議会の場で市民の意見を取り上げたり、市の施策に対して批判、監視することで、よりよい市政の実現のために活動しています。

備前市瀬戸内市監査委員事務局

備前市・瀬戸内市の2市は、平成28年4月1日に「備前市瀬戸内市監査委員事務局」を設置し、監査委員に関する事務を共同で行っています。

地方公共団体では、経済・福祉・環境・教育・インフラ・文化等さまざまな分野の事業・施策・政策を展開しており、監査機能の強化が求められていますが、備前市や瀬戸内市のような小規模な地方公共団体では監査委員事務局の職員数が非常に限られ、人材育成も容易ではなく、人事ローテーションなどに起因する職員の経験不足や監査対象部署からの独立性が不十分といった課題がありました。そこで、監査委員事務局を共同設置し、スタッフを増やすことで監査体制を強化し、事務の効率化と専門性・独立性を高め、組織的な監査を行っていくこととしました。

「備前市瀬戸内市監査委員事務局」は、備前市、瀬戸内市それぞれに置かれている監査委員の指揮命令を受け、組

織上も2市それぞれの組織の一部(備前市の監査委員事務局でもあり瀬戸内市の監査委員事務局でもある)となっています。この取組は新しい事務の共同処理の形であり、合併などとは異なり各構成団体の主体性が維持されることが特徴であり、それぞれの市の実情に合った体制を維持しながら、組織的な監査を行うことができます。

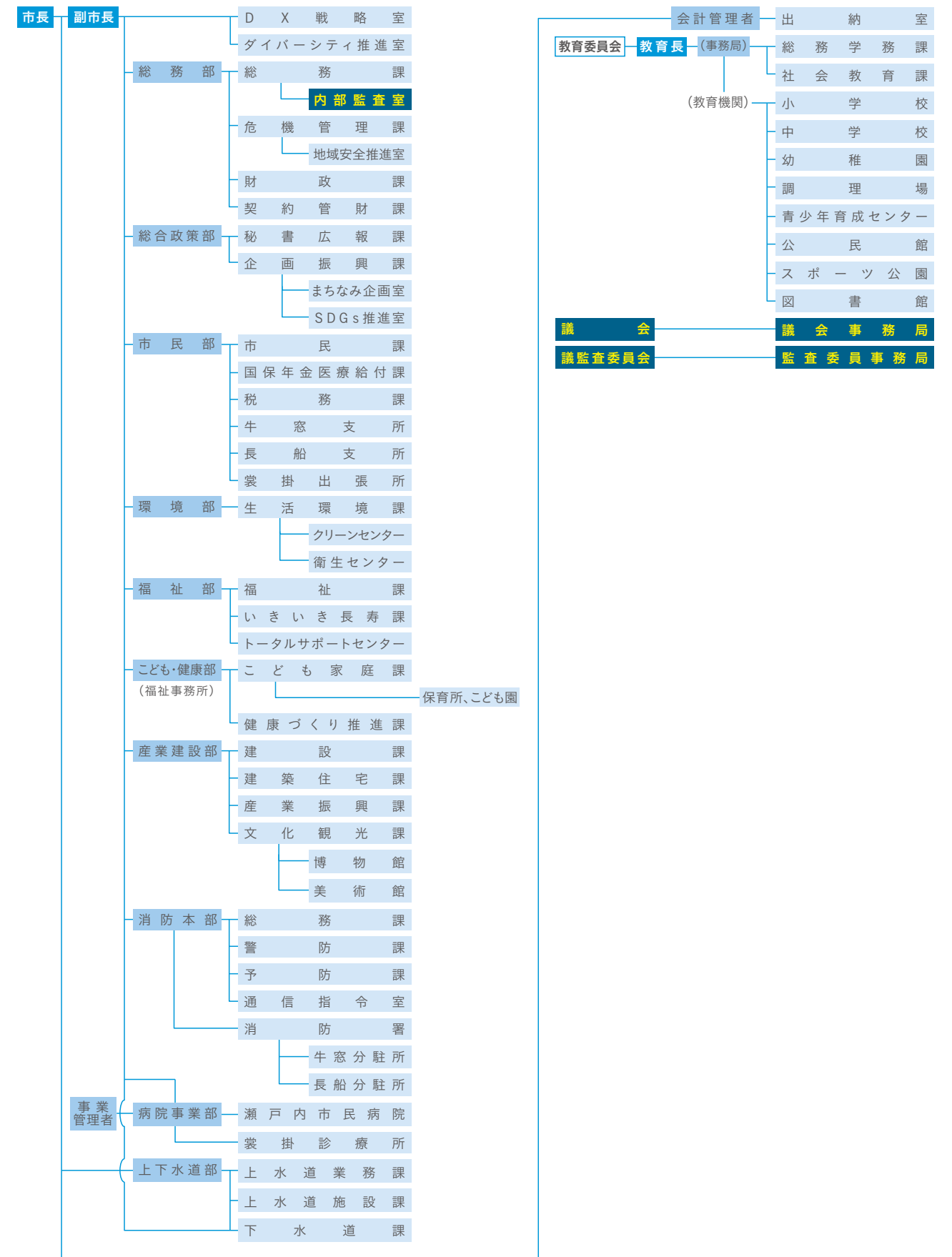
事務の共同処理方式としての機関の共同設置は、効率的な行政運営や事務の補完を可能にすることを目的とした地方自治法上の制度ですが、平成23年の法改正により共同設置の範囲が拡大され、委員会又は委員の事務局や市長部局の内部組織についても可能となったことにより、監査委員事務局の共同設置に至りました。この法改正による共同設置の事例としては、大阪府内の市町村において複数ありますが、いずれも市長部局における内部組織であり、監査委員事務局では全国初の事例です。

内部監査室

内部監査とは、法令の遵守、事務処理のミス防止等の観点から、地方自治法に規定されている監査委員による監査とは別に実施する、市の職員による市行政組織内部の監査

のことです。内部監査室では、個別外部監査制度に関することや公益通報者保護に関する事務を行い、自治体の内部統制を図っています。

組織図 (令和5年4月1日現在)



データセクション

【瀬戸内市の財政状況】

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【資産の部】

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	70,794,491,596	71,736,768,882	71,438,268,929	71,919,169,859	73,178,136,775
有形固定資産	59,858,405,830	59,268,976,757	58,453,516,915	58,505,442,962	59,238,014,734
事業用資産	24,353,210,495	24,790,855,112	24,545,577,302	25,593,682,992	27,478,009,143
土地	12,356,544,385	12,471,342,099	11,952,806,902	12,344,768,409	12,344,725,048
立木	84,557,700	71,621,700	71,621,700	71,621,700	71,621,700
建物	26,993,726,606	28,025,174,594	28,396,329,137	29,498,922,088	31,011,600,034
建物減価償却累計額	-16,552,193,865	-17,175,894,481	-17,638,758,114	-18,359,885,810	-19,068,447,572
工作物	3,563,068,126	3,843,161,492	3,981,209,888	4,191,768,662	4,635,980,890
工作物減価償却累計額	-2,596,026,694	-2,664,247,969	-2,745,193,869	-2,728,896,239	-2,640,492,910
船	2,476,599	2,476,599	2,476,599	2,476,599	2,476,599
船舶減価償却累計額	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596	-2,476,596
浮標等	-	-	-	-	-
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-
建設仮勘定	503,534,234	219,697,674	527,561,655	575,384,179	1,123,021,950
インフラ資産	34,038,054,403	33,020,065,829	31,947,050,357	30,885,001,474	29,801,526,965
土地	760,914,635	796,639,116	832,135,928	876,111,907	932,386,851
建物	2,419,200	2,419,200	2,419,200	21,984,765	21,984,765
建物減価償却累計額	-	-140,202	-280,404	-420,606	-1,871,699
工作物	74,807,962,306	75,222,628,477	75,446,574,601	75,656,842,672	75,809,291,973
工作物減価償却累計額	-41,736,536,176	-43,128,748,031	-44,528,764,554	-45,934,184,791	-47,344,734,193
その他	-	-	-	-	-
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-
建設仮勘定物	203,294,438	127,267,269	194,965,586	264,667,527	384,469,268
物品	2,922,683,390	2,967,211,210	3,548,874,456	3,589,775,017	3,637,086,818
物品減価償却累計額	-1,455,542,458	-1,509,155,394	-1,587,985,200	-1,563,016,521	-1,678,608,192
無形固定資産	99,267,325	97,787,577	74,011,229	54,179,481	33,257,133
ソフトウェア	99,267,325	97,787,577	73,060,829	53,229,081	32,306,733
その他	-	-	950,400	950,400	950,400
投資その他の資産	10,836,818,441	12,370,004,548	12,910,740,785	13,359,547,416	13,906,864,908
投資及び出資金	5,036,655,756	6,299,117,916	7,170,601,436	8,253,955,876	8,398,183,476
有価証券	2,215,280	2,441,440	2,004,960	1,796,400	1,638,000
出資金	5,034,440,476	6,296,676,476	7,168,596,476	8,252,159,476	8,396,545,476
その他	-	-	-	-	-
投資損失引当金	-	-537,319,102	-1,402,974,903	-1,757,427,974	-1,757,427,974
長期延滞債権	423,868,670	416,384,376	417,514,956	421,445,335	417,328,527
長期貸付金	56,345,622	53,225,393	49,881,676	48,928,685	51,174,800
基金	5,333,765,515	6,153,665,076	6,687,073,744	6,399,277,297	6,804,107,669
減債基金	-	-	-	-	-
その他	5,333,765,515	6,153,665,076	6,687,073,744	6,399,277,297	6,804,107,669
その他	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	-13,817,122	-15,069,111	-11,356,124	-6,631,803	-6,501,590
流動資産	6,136,745,588	5,650,484,049	6,139,924,459	5,734,486,865	6,052,273,344
現金預金	973,179,841	1,028,020,568	1,148,936,629	1,254,215,696	947,229,766
未収金	44,676,450	41,301,149	46,960,800	52,799,408	56,240,542
短期貸付金	10,389,720	10,152,229	11,578,430	10,203,056	9,790,800
基金	4,981,629,946	4,374,909,707	4,734,881,792	4,216,716,547	4,780,047,860
財政調整基金	3,951,145,498	3,543,086,707	4,097,841,641	3,777,800,420	4,035,420,160
減債基金	1,030,484,448	831,823,000	637,040,151	438,916,127	744,627,700
棚卸資産	-	-	-	-	-
その他	130,914,948	200,287,177	200,635,984	203,862,112	262,562,896
徴収不能引当金	-4,045,317	-4,186,781	-3,069,176	-3,309,954	-3,598,520
資産合計	76,931,237,184	77,387,252,931	77,578,193,388	77,653,656,724	79,230,410,119

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【負債の部】

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定負債	16,636,223,392	16,831,563,027	16,744,126,101	16,836,825,930	17,561,374,215
地方債	15,241,780,498	15,518,548,354	15,408,132,569	15,517,640,162	16,460,861,930
長期未払金	-	-	-	-	-
退職手当引当金	1,394,442,894	1,313,014,673	1,335,993,532	1,319,185,768	1,100,512,285
損失補償等引当金	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
流動負債	1,928,173,613	2,043,351,061	2,123,636,050	2,188,827,200	2,191,088,034
1年内償還予定地方債	1,524,428,441	1,645,032,144	1,721,715,735	1,760,955,631	1,782,910,156
未払金	-	-	-	-	-
未払費用	-	-	-	-	-
前受金	-	-	-	-	-
前受収益	-	-	-	-	-
賞与等引当金	218,643,991	228,063,634	239,173,224	245,882,619	230,607,379
預り金	184,265,335	169,950,859	162,244,463	181,108,000	177,364,460
その他	835,846	304,424	502,628	880,950	206,039
負債合計	18,564,397,005	18,874,914,088	18,867,762,151	19,025,653,130	19,752,462,249

▼貸借対照表 会計：一般会計等 【純資産の部】

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産等形成分	75,786,511,262	76,121,830,818	76,184,729,151	76,146,089,462	77,967,975,435
余剰分(不足分)	-17,419,671,083	-17,609,491,975	-17,474,297,914	-17,518,085,868	-18,490,027,565

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
純資産合計	58,366,840,179	58,512,338,843	58,710,431,237	58,628,003,594	59,477,947,870
負債及び純資産合計	76,931,237,184	77,387,252,931	77,578,193,388	77,653,656,724	79,230,410,119

資料：瀬戸内市財務書類より

▼行政コスト計算書 会計：一般会計等

(単位：円)

科目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常費用	14,611,133,753	14,266,155,269	15,035,125,356	20,284,055,126	17,621,602,764
業務費用	9,092,079,053	9,119,751,551	9,478,120,762	10,585,751,872	10,593,809,217
人件費	3,487,030,849	3,471,848,938	3,499,725,332	3,595,937,127	3,647,941,405
職員給与費	3,104,008,185	3,075,561,476	3,064,218,941	2,965,718,543	3,012,875,644
賞与等引当金繰入額	218,643,991	228,063,634	239,173,224	245,882,619	230,607,379
退職手当引当金繰入額	-	-	22,978,859	-	-
その他	164,378,673	168,223,828	173,354,308	384,335,965	404,458,382
物件費等	5,299,418,333	5,372,142,632	5,692,894,654	6,734,620,477	6,684,611,641
物件費	2,742,474,044	2,904,340,093	2,900,780,153	3,591,764,605	3,883,718,433
維持補修費	362,582,365	210,793,227	463,888,273	759,465,318	334,292,133
減価償却費	2,194,361,924	2,257,009,312	2,328,226,228	2,383,390,554	2,466,601,075
その他	-	-	-	-	-
その他の業務費用	305,629,871	275,759,981	285,500,776	255,194,268	261,256,171
支払利息	136,200,541	117,958,574	103,662,184	90,631,839	69,153,086
徴収不能引当金繰入額	9,212,149	12,142,878	2,224,958	7,189,975	6,378,383
その他	160,217,181	145,658,529	179,613,634	157,372,454	185,724,702
移転費用	5,519,054,700	5,146,403,718	5,557,004,594	9,698,303,254	7,027,793,547
補助金等	1,626,884,136	1,502,979,455	1,805,906,246	5,689,939,353	2,585,938,755
社会保障給付	2,020,855,755	2,069,337,992	2,174,518,745	2,235,955,620	2,309,657,304
他会計への繰出金	1,868,928,685	1,560,321,195	1,572,042,505	1,759,796,618	2,112,870,109
その他	2,386,124	13,765,076	4,537,098	12,611,663	19,327,379
経常収益	914,890,170	1,216,263,388	1,245,291,832	977,576,984	1,183,977,411
使用料及び手数料	185,170,557	182,374,334	189,654,875	144,520,757	142,820,235
その他	729,719,613	1,033,889,054	1,055,636,957	833,056,227	1,041,157,176
純経常行政コスト	13,696,243,583	13,049,891,881	13,789,833,524	19,306,478,142	16,437,625,353
臨時損失	32,928,133	624,732,324	1,398,730,421	407,905,405	352,472,972
災害復旧事業費	13,240,800	33,168,420	8,640,000	-	-
資産除売却損	19,687,333	54,244,802	524,434,620	53,452,334	352,472,972
投資損失引当金繰入額	-	537,319,102	865,655,801	354,453,071	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
臨時利益	835,560	3,460,038	1,364,597	4,515,581	61,895,861
資産売却益	835,560	3,460,038	1,364,597	4,515,581	61,895,861
その他	-	-	-	-	-
純行政コスト	13,728,336,156	13,671,164,167	15,187,199,348	19,709,867,966	16,728,202,464

資料：瀬戸内市財務書類より

▼普通会計：財政指標の推移

(単位：%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
経常収支比率	86.7	84.9	83.9	82.7	83.6	84.6	86.0	82.9	82.0	81.8		
健全化判断比率												
早期健全化基準												
財政再生基準												
実質赤字比率	13.06	20.00	-	-	-	-	-	-	-	-		
連結実質赤字比率	18.06	30.00	-	-	-	-	-	-	-	-		
実質公債費比率	25.0	35.0	14.3	13.7	12.2	11.0	10.0	10.6	10.1	9.5	8.6	8.6
将来負担比率	350.0	86.3	80.6	67.9	58.6	43.9	43.1	33.6	40.7	36.2	18.3	
資金不足比率	20.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資料：令和4年度瀬戸内市中期財政計画より

▼普通会計：歳出決算額の推移

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費	3,110	3,014	2,950	2,990	3,004	3,050	3,035	3,015	3,715	3,772
物件費	2,135	2,191	2,333	2,411	2,409	2,366	2,566	2,636	2,780	2,918
扶助費	2,234	2,279	2,484	2,473	2,643	2,748	2,709	2,807	2,911	3,326
補助費等	1,442	1,370	780	1,132	1,268	1,221	1,246	1,620	5,543	2,324
繰出金	2,100	2,072	2,472	2,571	1,801	1,943	1,585	1,612	1,658	1,663
公債費	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749	2,333	2,625
普通建設事業費	1,708	1,968	1,124	1,547	1,774	2,610	2,283	2,945	3,726	4,565
その他	810	1,210	1,668	1,663	3,142	2,505	3,048	3,288	2,574	2,427
歳出決算額	15,391	15,971	15,640	16,406	17,669	18,155	18,090	19,672	25,240	23,620

▼普通会計：基金残高の推移

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市税	4,399	4,683	4,983	5,061	5,232	5,202	4,923	6,102	6,110	5,897
譲与税・交付金	596	619	679	984	880	946	952	995	1,122	1,307
地方交付税	5,492	5,757	5,540	5,263	4,912	4,644	4,651	4,369	4,505	5,140
臨時財政対策債	791	600	600	600	400	400	500	400	543	741
国県支出金	2,150	2,371	2,332	2,418	2,524	2,680	2,586	2,743	7,401	4,275
市債(臨財債除く)	953	1,193	575	933	1,351	1,729	1,398	1,211	1,844	2,780
繰入金	173	107	347	218	894	1,283	1,379	1,754	2,194	1,230
その他	1,335	1,248	1,573	1,948	2,320	2,059	2,559	3,085	2,594	3,020
歳入決算額	15,889	16,579	16,629	17,425	18,513	18,943	18,948	20,659	26,313	24,390

▼普通会計：基金残高の推移

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金	2,900	3,491	3,890	4,452	4,373	3,950	3,544	4,098	3,777	4,034
減債基金	1,132	1,146	1,168	1,185	1,227	1,030	832	637	439	744
特定目的基金 (太陽のまち基金(災害対策分)以外)	2,557	2,810	3,333	3,742	4,559	4,916	5,533	5,866	5,411	5,593
太陽のまち基金 (災害対策分)	-	-	-	-	-	-	200	404	607	828
合計	6,589	7,447	8,391	9,379	10,159	9,896	10,109	11,005	10,234	11,199

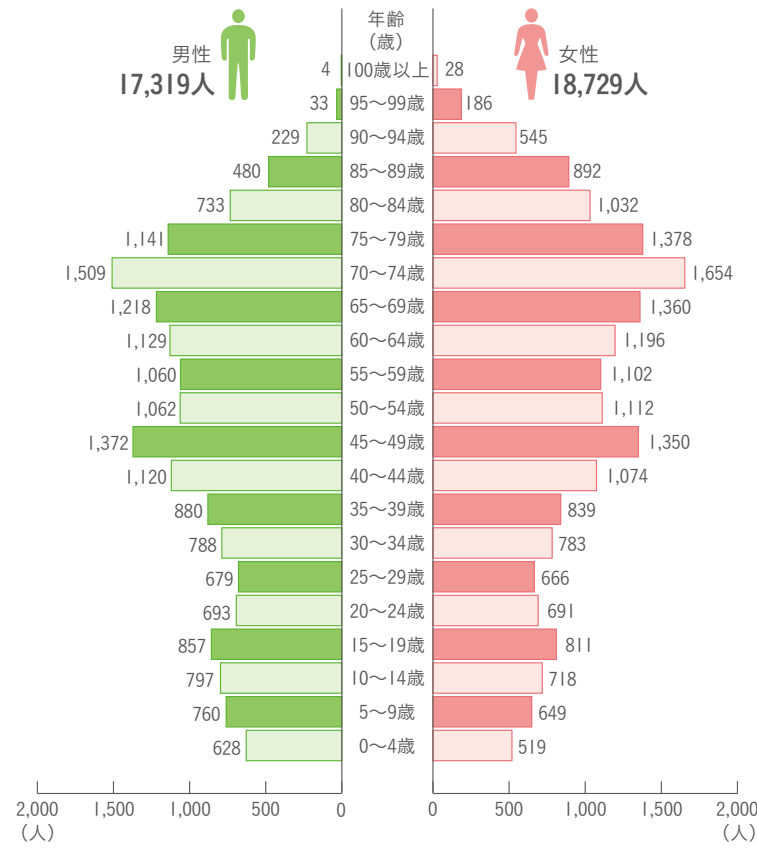
▼普通会計：市債残高及び公債費等の推移

(単位：百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
公債費	1,852	1,867	1,829	1,619	1,628	1,712	1,618	1,749	2,333	2,625
うち任意に行う繰上償還	-	-	-	-	-	-	-	-	521	794
市債発行額	1,744	1,793	1,175	1,533	1,751	2,129	1,898	1,611	2,387	3,521
うち臨時財政対策債	791	600	600	600	400	400	500	400	543	538
市債残高	16,140	16,289	15,837	15,933	16,213	16,766	17,164	17,130	17,279	18,244

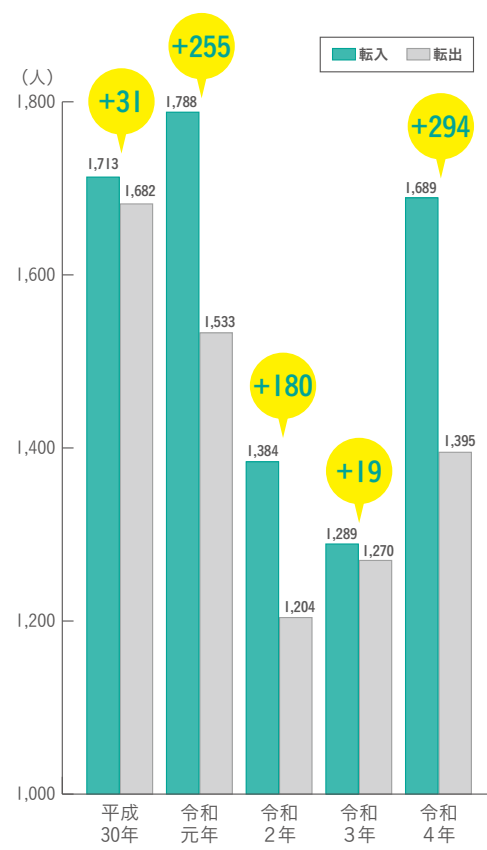
資料：令和4年度瀬戸内市中期財政計画より

【年齢別男女別人口の構成(令和2年)】



資料:令和2年国勢調査より

【年間流動人口 社会動態】



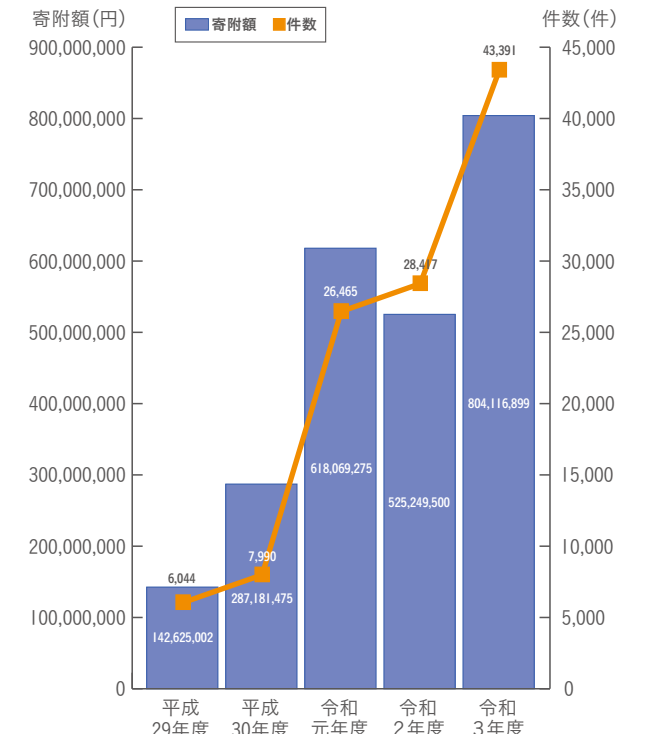
資料:住民基本台帳より

【指定・登録文化財の件数(令和4年現在)】

種別	区分	国(国宝含む)	県	市	計
有形文化財	建造物・石造物	4	6	16	26
	絵画	3	1	6	10
	彫刻	5	4	10	19
	工芸品	5	10	4	19
	古文書	-	1	-	1
	考古資料・歴史資料	-	1	2	3
	史跡・天然記念物	3	4	12	19
	無形文化財等	-	3	-	4
	民俗文化財	-	8	20	28
	小計	20	38	70	128

資料:文化観光課より

【ふるさと納税寄附額・件数】



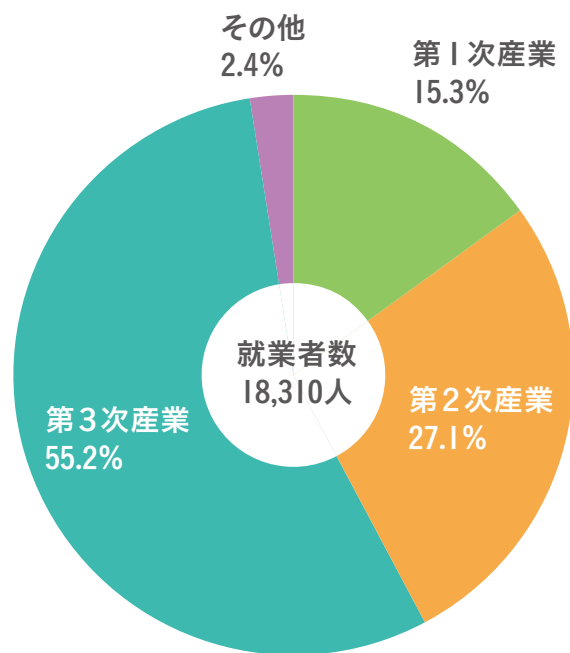
資料:秘書広報課より

【産業別就業者数(令和2年)】

産業	就業者数(人)
農業, 林業	1,283
うち農業	1,279
漁業	233
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2
建設業	935
製造業	4,026
電気・ガス・熱供給・水道業	60
情報通信業	149
運輸業, 郵便業	1,118
卸売業, 小売業	2,219
金融業, 保険業	281
不動産業, 物品賃貸業	113
学術研究, 専門・技術サービス業	313
宿泊業, 飲食サービス業	584
生活関連サービス業, 娯楽業	356
教育, 学習支援業	762
医療, 福祉	2,480
複合サービス事業	170
サービス業(他に分類されないもの)	1,007
公務(他に分類されるものを除く)	498
分類不能の産業	442
合計	18,310

資料:令和2年国勢調査より

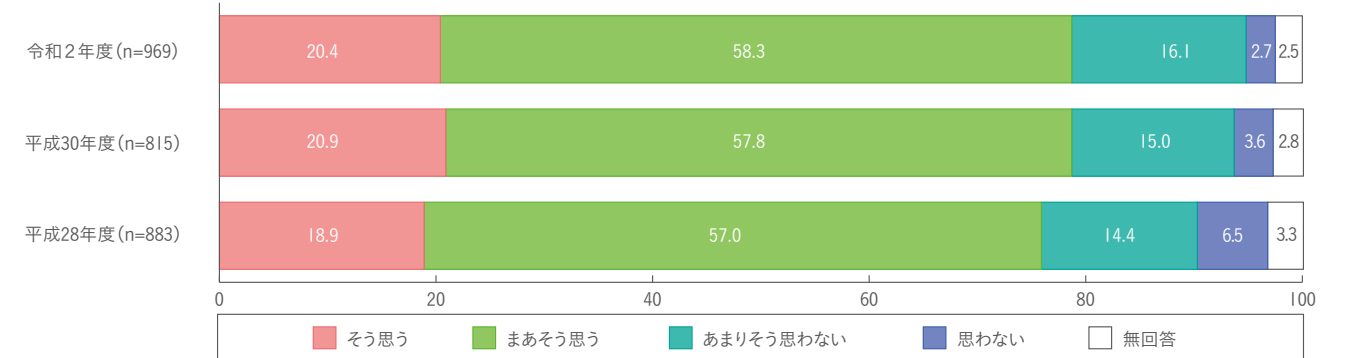
【産業別就業者割合(令和2年)】



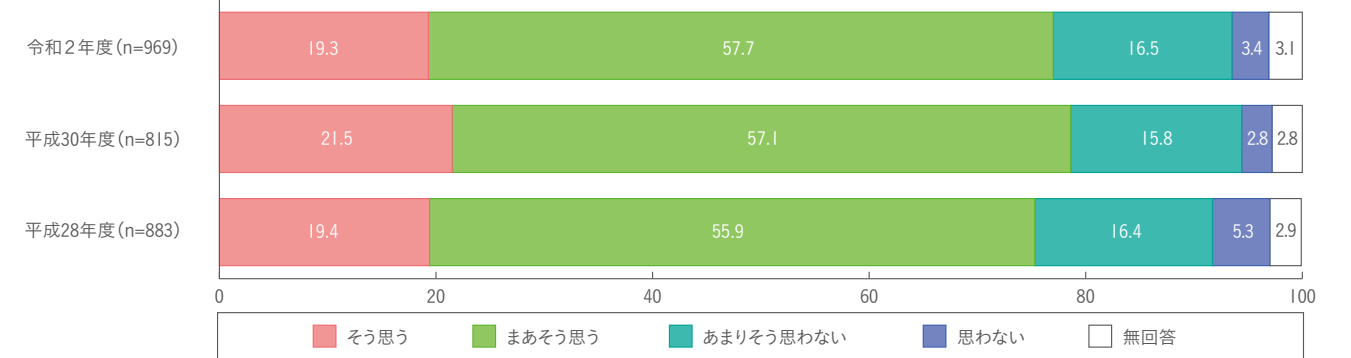
資料:令和2年国勢調査より

【市民まちづくり意識調査】

Q.あなたにとって、瀬戸内市は住みやすいまちですか。



Q.あなたにとって、瀬戸内市での暮らしは幸せですか。



資料:瀬戸内市市民まちづくり意識調査より



瀬戸内市

ふるさと納税

豊かな暮らしに向け、ふるさと納税等にも力を入れています



ふるさと納税について

<https://setouchi-cf.jp>

自分が選んだ自治体に寄附することで、税金が控除される制度です。寄附先は出身地である必要は無く、全国約1800自治体から自由に複数選ぶことができます。寄付した金額のうち2000円を除く部分が一定の範囲内で所得税又は住民税から全額控除されます。多くの自治体で地元の特産品や宿泊

券などの「お礼の品」を用意しており、地域を応援する手段としても人気を集めています。

瀬戸内市では豊かな気持ちで暮らせるまちを目指して、様々なプロジェクトに取り組んでいます。瀬戸内市自慢の返礼品をもらいながら、プロジェクトの応援をお願いします。

寄附金の使い道

- 産業の振興に関する事業
- 自然又は環境の保全に関する事業
- 医療又は福祉の充実に関する事業
- 教育、文化又はスポーツの振興に関する事業
- 安全・安心なまちづくりに関する事業
- 人権に関する事業
- SDGsの推進に関する事業
- 市民活動団体の支援に関する事業
- 市長が必要と認める事業(市におまかせ)
- 山鳥毛里づくりプロジェクト
- 後世に伝えたいハンセン病の歴史プロジェクト
- 夢二のふるさと芸術交流プロジェクト
- こどもひろばプロジェクト
- UNHCRを通じた世界難民支援プロジェクト
- 食のしあわせプロジェクト



企業版ふるさと納税 <https://setouchi-cf.jp/corporates/>

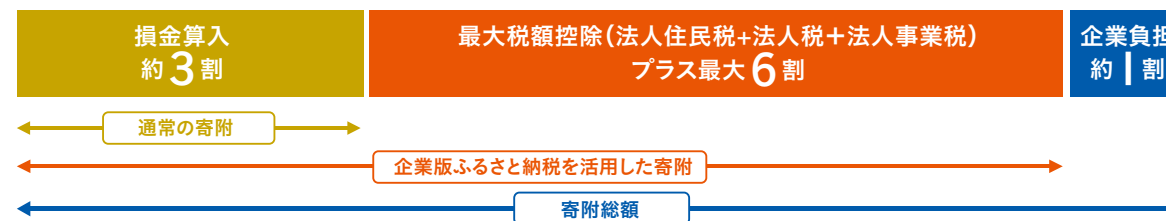
志ある企業の皆様が、寄附を通じて地方公共団体の行う地方創生の取り組みを応援した場合、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。正式名称「地方創生応援税制」である企業版ふるさと納税は内閣府の認定を受けた地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に、税額控除

の特例措置がなされる制度です。

令和2年度の税制改正で大幅な見直しを実施され、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業負担が約1割まで圧縮されるなど、より企業の皆様に使いやすい仕組みとなりました。

軽減効果が最大 9割に

(例えば100万円寄附いただくと、税の軽減効果が90万円。実質的な企業負担は10万円となります。)



寄附金の使い道

- 「刀剣の里」から日本刀の魅力を伝えるプロジェクト「山鳥毛里づくりプロジェクト」
- 長島の世界遺産登録をめざすプロジェクト「後世に伝えたいハンセン病の歴史プロジェクト」
- 「竹久夢二の生誕地」で芸術文化を活かしたまちづくりプロジェクト「夢二のふるさと芸術交流プロジェクト」
- 「外遊びを楽しむまち」をめざすプロジェクト「こどもひろばプロジェクト」
- 食べる人・作る人みんなが幸せを感じられる食をテーマにしたプロジェクト「食のしあわせプロジェクト」 など



せとうちファンクラブ <https://setouchi-fc.com>

『瀬戸内市の魅力をもっと知ってもらいたい』。そんな思いから発足した「せとうちファンクラブ」は、入会費や月会費などの料金は一切かからず、完全無料で入会できる会員組織です。入会することで瀬戸内市の耳寄りな情報が定期的に送られてくるだけでなく、会員だけのさまざまな特典を受けること

ができます。また会員イベントなども今後開催予定で、瀬戸内市を軸とした会員同士の交流を深めていただき、つながりを広げていくこともできます。多くの方にご入会いただき、瀬戸内市のファンになってもらい、それぞれのできることで瀬戸内市を応援していただけることが何よりの力になります。

会員特典

- ファンクラブ会員限定のオリジナル名刺をプレゼント
- 資料配送・メールマガジンの配信



NEW CITY VISION

瀬戸内市統合報告書2022 (瀬戸内市市勢要覧) 【2023年3月発行】

報告対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日
(一部前後の内容を含みます)

Special Thanks

関西学院大学大学院経営戦略研究科 石原 俊彦 教授
福山大学経済学部税務会計学科 関下 弘樹 准教授
北陸大学経済経営学部 丸山 洋三 准教授

発行

瀬戸内市 総合政策部秘書広報課
TEL:0869-24-7095 Fax:0869-22-3304
E-mail: hisyo@city.setouchi.lg.jp
URL <https://www.city.setouchi.lg.jp/>

お問い合わせ先

瀬戸内市総合政策部企画振興課
TEL:0869-22-1113 Fax:0869-22-3304
E-mail: kikaku@city.setouchi.lg.jp